

令和 3 年

南三陸町議会会議録

第 1 回定例会	3 月 2 日	開 会
	3 月 22 日	閉 会

南 三 陸 町 議 会

令和3年3月5日（金曜日）

第1回南三陸町議会定例会会議録

（第4日目）

令和3年3月5日（金曜日）

応招議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

出席議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町長	最知	明広君

會計管理者	三浦 浩君
總務課長	高橋 一清君
企画課長	及川 明君
企画課震災復興企画調整監	桑原 俊介君
管財課長	阿部 彰君
町民稅務課長	阿部 明広君
保健福祉課長	菅原 義明君
環境対策課長	佐藤 孝志君
農林水産課長	千葉 啓君
商工観光課長	佐藤 宏明君
建設課長	及川 幸弘君
建設課技術參事 (漁港担当)	田中 剛君
上下水道事業所長	佐藤 正文君
南三陸病院事務部事務長	佐藤 和則君

教育委員会部局

教育長	齊藤 明君
教育總務課長	阿部 俊光君
生涯學習課長	大森 隆市君

監査委員部局

代表監査委員	芳賀 長恒君
事務局長	男澤 知樹君

選挙管理委員会部局

書記長	高橋 一清君
-----	--------

農業委員会部局

事務局長	千葉 啓君
------	-------

事務局職員出席者

事務局長	男澤 知樹
主幹兼總務係長 兼議事調査係長	小野 寛和

議事日程 第4号

令和3年3月5日（金曜日）

午前10時00分 開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時00分 開議

○議長（三浦清人君） おはようございます。御苦労さまです。

本日も一般質問から始まります。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三浦清人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において1番須藤清孝君、2番倉橋誠司君を指名いたします。よろしくお願いいたします。

なお、総合支所長が欠席しております。

日程第2 一般質問

○議長（三浦清人君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告7番今野雄紀君。質問件名、パークゴルフ等で持続可能なコミュニティスポーツの推進。以上、1件について、一問一答方式による今野雄紀君の登壇、発言を許します。9番今野雄紀君。

〔9番 今野雄紀君 登壇〕

○9番（今野雄紀君） おはようございます。

ゆうべ一般質問の再チェックを入れていたら、ラジオから銃声がこだまする中、女の人たちが泣き叫ぶ声が流れていました。世界ではいろいろなことが、この疫病騒ぎ以外にも今でも、この時間でも起こっています。ミャンマーやマンダレーでは、朝から戦闘機が編隊で飛び交い、催涙弾がまかれています。震災から10年、この町でも800人近くの方たちが命を亡くし、泣き叫び丸腰で銃弾、いや凶弾に倒れている人たち、命の尊さ、1日いや一刻も早い軍事政権から持続可能な民主主義を願い、このバッチを胸に一般質問させていただきます。通告1件の質問となります。

質問件名、パークゴルフ等で持続可能なコミュニティスポーツの推進を。質問の相手、町長及び教育長。

質問の内容、高齢化社会へまっしぐらの時代、パークゴルフでの健康増進、生きがづくり

への波及効果の期待のほどは。

2番目、観光交流人口の増大効果、及びにぎわいづくりに寄与できるのではないか。

3番目、旧松原公園跡地は残土も少なくなり、平らになりました。同じく旧戸倉小学校跡地付近も残土が大よそ姿を消し、平らになりました。そういった自然的土地利用予定地などや、町内の入谷ひころの里・歌津商店街付近・田東山・旧戸倉中学校グラウンド及び神割崎などを有効活用し、パークゴルフを实践できないか。

4番、もしなじむのなら、ガバメントクラウドファンディングやふるさと納税などの活用で震災から10年、これからの地域コミュニティーの再生を目指せないか。

5番、近隣のパークゴルフ場利用の際に、定額の利用券などの補助を使い、パークゴルフの愛好人口を増やせないか。

6番目、人に優しい3世代スポーツと言われているパークゴルフ、小学生から高校生までも楽しめるパークゴルフを学校教育の課外活動等で活用し、将来的な生涯スポーツの推進・活用を目指せないか。

以上、今回必要以上に細々と質問内容を掲げさせていただきました。なるべく細かい部分だけを追究することなく大所高所から、なおかつ町民目線での質問を目指させていただくよう努めたいと思いながら、壇上よりの質問とさせていただきます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

大変今野議員の心強い大所高所からということで、私もそういう意味合いでお互いやり取りしたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、今野雄紀議員のパークゴルフ等で持続可能なコミュニティースポーツについて、1点目から5点目については私が答弁させていただいて、6点目については教育長から答弁させたいというふうに思います。

まず1点目の御質問、健康増進・生きがいつくりについてであります。パークゴルフはクラブ1本とボール1個があれば誰でもプレーを楽しむことができる親しみやすいスポーツでありまして、ここ数年ブームとなり競技人口は年々増加傾向にあります。パークゴルフは、幅広い年代の方々が楽しみながら歩くことができ、体力向上・健康増進にもつながり、その効果はあるものと思われませんが、これはパークゴルフに限らずスポーツ全般に言えるものでもあります。仲間や個人で楽しく行うスポーツは、心身の健康の保持増進、体力の向上につながっていくものであると考えております。

次に2点目の御質問、観光交流人口の増大効果についてであります。観光振興事業については令和元年度から観光とスポーツのコラボ事業誘致コンテンツの一つとして捉え、町外からの誘客を視野に地域団体が主体となり取り組むスポーツイベントの情報発信や、宿泊事業者との連携を推進してきております。今年度につきましても、残念ながら予定していた4つのスポーツイベントが中止を余儀なくされましたが、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え引き続き地域団体と連携の下にコンテンツの磨き上げに取り組んでまいりたいと考えております。

次に3点目の御質問、自然的土地利用等の活用についてであります。パークゴルフのコース設置基準といたしましては面積の上限基準は特に設けられておりませんが、18ホールのコースと仮定した場合河川敷のような平坦で障害物が少ない条件でも、2ヘクタール程度必要と言われております。これにクラブハウスや駐車場を設置するとなれば、さらに面積を確保する必要があります。これは最低限の条件であり、多くの利用者を確保するためにはさらにコースを設置する必要があることから、現時点においては一定の面積を確保することについては困難というふうに言わざるを得ないというふうに思っています。

次に4点目の御質問、ガバメントクラウドファンディング等についてであります。整備費用の資金調達としてガバメントクラウドファンディングやふるさと納税を活用することについては、今後も財政運営に鑑みれば否定するものではなく、特定の事業に限らず様々な事業、あるいは分野において積極的に活用していかなければならないものと考えております。

最後の5点目の御質問、利用券補助についてであります。本町においてもパークゴルフ人口が増加傾向にあることは承知しており、主に近隣自治体でプレーをされておると伺っております。このような中におきまして、他市町村の公の施設を個人的に利用された方への補助については、他のスポーツとの公平性からも困難でありますことから、町域での組織化を図り、社会教育団体として活動される場合であれば、モアイバスの利用など一定の支援を行うことができるものと考えております。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） おはようございます。

今野雄紀議員の1点目の御質問、パークゴルフでの健康増進・生きがいがづくりへの波及効果について、私のほうからもお答えさせていただきます。

誰もが気軽に楽しむことができるコミュニティスポーツとして、パークゴルフ愛好者が全国的に増加傾向にあり、町内の愛好者も年々増加している状況にあります。パークゴルフは、

歩行を中心とした動作の多い種目であるため、健康増進や体力向上に効果があり、また世代を問わず活動できるスポーツであることから世代間の交流も可能であり、生涯にわたる健康づくりや生きがいづくりに十分な効果があると考えております。

次に6点目の御質問、パークゴルフの学校教育での活用と将来的な生涯スポーツの推進・活用についてお答えいたします。

小中学校学習指導要領の内容の取扱いでは、球技としてパークゴルフは規定されておられません。コミュニティースポーツとして、行事や交流会等での種目の選択肢の1つとしては考えられますが、学校教育での活用は現実的に難しいと考えています。パークゴルフやグラウンドゴルフ等のコミュニティースポーツは、学校教育に限らず一人一人の体力やライフスタイルに合わせ活動できる生涯スポーツであることから、今後におきましてもスポーツ推進委員や体育協会等と連携を図りながら、各種スポーツの推進・活用を図りたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（三浦清人君） 9番今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） では、順番を追って聞いていきたいと思います。

まず第1点目なんですけれども、コミュニティースポーツ推進の必要性について、町長の所見及び教育長の所見を伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 一人でやるスポーツ、それから団体でやるスポーツと様々ございますが、いずれにしても、一人でやるスポーツにしてもそこには個人競技でも仲間がいますので、そういった意味においてスポーツで汗を流して、その後一緒に皆さんでいろいろな食事をしながら今日1日の振り返りをするということについては、コミュニティを醸成していくという意味においては大変重要性があるというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） コミュニティースポーツについては、地域の方々あるいは同好の愛好者等一人で行うだけではなくて、周りの方々とともにスポーツを通じて楽しみ、そしてそれを生きがいとするということについては大変意義のあるものがコミュニティースポーツだと思っております。また、そういったスポーツをすることで自らが自発性であったり創造性・自主性等を培うことで、自分自身の活力にもなっていくのではないのかなと思っております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） そういった必要性を、町長・教育長は感じているということで、分かり

ました。

そこで具体的に何を伺いたいですけれども、それほど愛好者が増えているスポーツなわけですが、町長及び教育長自身パークゴルフをたしなんだことがあるかどうか、簡単に確認させていただきます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） グラウンドゴルフで1回、宮城県大会で優勝したことがあります。残念ながら、パークゴルフはまだやっておりません。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 回数からしますと1回ということになりますが、パークゴルフをたしなむ回数は1回でございます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 実は、私も今まで1回もやったことなかったんですけども、そういったこの三者がいろいろこれから進めていくには何だと思ひまして、実は昨日議会が少し早めに終わりましたので、気仙沼で3時まで受け付けだということなんですけれども、行けば何とかかなと思ってぶっ飛んで行きました。そうしたら3時15分ぐらいに着いて、事訳を少しだけ説明して、拝み倒して私1人で、最初の1ホールだけ向こうの代表の方にクラブの持ち方と打ち方を少し教わって、それで実際やってきました。1ホール目だけであと見放されて、結局7ホールまで行ったんですけども、現在冬場なので芝が枯れていて球が動きやすかったのか、通算でいうとパー・パー・パー・バーディー・パー・パー・パーで、そういった形で楽しむことができました。

私も本当に初めてだったんですけども、この私の結果がどうなのかはちょっと分からないんですが、大変動きがないようでして、実は今朝私も足と手が少しヒリヒリするような、それぐらいスポーツの効用があると思います。私自身も初めてやってみてやはり愛好者が増える、そういったことを改めて肌で認識させていただきました。ここから内容という形で、質問に入らせていただきます。

生きがいつくりへの波及効果ということで、町長答弁いただきました。そこで、波及効果の捉え方について若干確認させていただきたいと思ひます。先ほどの町長の答弁ですと、例えばイベントやお祭りでの集客、そして数字は当然何百人・何千人って稼げる、そういう波及効果はあると思ひます。しかし日常的に町民の方たち、特に中高年齢の方たちが利用して、当然平日も利用できるんですから、そういったところでの波及効果というのはどれぐらい、

具体の数字は望めないんでしょうけれども、実は波及効果に関しては12月の議会で私NHKのど自慢について質問した際、町長たしか5億円だか6億円、数億円の波及効果があるという、そういう答弁されたと記憶していますけれども。

今回波及効果の捉え方も、やはりイベント的な波及効果と日常的な波及効果の両面があると思うんですが、そのところの考えを伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど9番議員、パークゴルフに行ってきたということで、ちょっとフォームを見ましたが、よくそれでパーが出たなと思って感心しております。もう少し練習を積み重ねたほうがいいかなというふうに思います。

波及効果といっても何と答えればいいのか、私今立ち上がりながらどこをどう答えを見つければいいのかと思っているんですが、もう少し具体的に「こういうことなんだ」ということでお話しいただければ答えられますので、どうぞその辺もう少し具体的に、あまりにも漠然としている話なので、その辺お願いしたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） ではある程度具体で、例えばなんですけれども、健康・生きがいということで町長もその効果を認めておられるようですので、健康面に関しては例えば今回また国保税が上がるわけですけれども、そういった国保税の低減、医者にかからないような効果というんですか。そういったやつは、具体の金額なり数字なりそういったやつは難しいかとは思いますが、ある程度の試算はできると思います。ただし、それは始めたからすぐそうなるというんじゃなくて、やはり持続可能という意味合いもありまして、ある程度長いスパンでその波及効果を算出というか、検討していただきたいと思います。

あともう1点は、波及効果と申しますと例えば生きがいづくりもそうなんですけれども、見方によっては若い人たちはどうか分からないんですけれども、中高年の方たちの移住とかへもある程度効果があるんじゃないかと思います。先ほど、団体スポーツじゃなくて個人スポーツということで、移住してきた中高年の方がそういったパークゴルフを通じてコミュニティーを形成しやすくなるんじゃないかと、そういう効果も期待できると思いますので、そういった方面からの波及効果の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 町として、健康づくり計画の中間評価ということに当たりまして、アンケート調査をした結果がございます。その中にありまして、やっぱり一番の効果というのは

基本的には歩くということだと思います。そういうことを、1日何千歩ということ目標にして歩いている方々いらっしゃいますので、そういう意味においてはパークゴルフ含めてですね、グラウンドゴルフもそうなんですけど歩数をいかに増やすかということが、その人の普段の健康づくり、体力づくりにつながっていくというふうに思っております。

それから、もう一つ生きがいづくりという観点で言わせていただくと、私一番大きいのは仲間づくりだと思います。一緒にそういった同じスポーツをやることによって仲間がどんどん増えていくということが、その人にとっての最終的には生きがいづくりということにつながっていくものだというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 歩くことの健康づくり、確かにただと言ったらおかしいんですけども、朝晩の散歩よりもそういうスポーツを通じて歩くというか、体を動かすことの効果は健康づくりに十分かなえられていると思います。

あともう1点、先ほど仲間づくりということで答弁ありましたけれども、パークゴルフは結局個人競技なので、団体競技と違ってある程度仲間づくりがしやすいというか、そういう場面、そういう性格というんですか、そういう要素があると思うんですけども、その点もう一度伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） ただ散歩するということになると、どうしてもなかなか長続きしないという方々もいらっしゃるんですが、パークゴルフなんかそうなんですけど、ボールを打って、そこを目がけて歩いて行ってまた打つという行為を繰り返すスポーツというのは、歩くというのをあまり苦痛に感じないといいますか、比較的目的に向かっていくわけですから、そういう意味では親しみやすいんだろうというふうに思います。

とりわけ、パークゴルフがどれぐらい距離歩くか分かりませんが、例えばゴルフなんかは1日18ホールこなすと、真っ直ぐだけ行っても10キロ近く歩くということで、これもなぜそのぐらい歩くかという、自分の打ったボールを追いかけて行って、そしてまたそのボールを打つという、そういう繰り返しがあまり歩くということを意識しないで、スポーツに特化しているという、楽しんで親しんでいるというのがそういうふうなことに、結果としてそれが健康づくりにつながっていくというふうに思っております。以上でいいの。（「仲間づくり」との声あり）仲間づくり、さっきも言ったよね。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 一応仲間づくりということなんですけれども、もう一度しつこいようですけれども言いますが、個人で、1人で行っても例えば楽しめるというか、そういう局面も先ほど言ったようにあります。そして、パークゴルフをしている間に「ああでもない」「こうでもない」というか、そういうコミュニケーションというんですか、そういったところが効果というかコミュニティーづくりに役立つんじゃないかと思しますので、そういったところの効果は町長どれぐらい、金銭的なところでは無理なんだろうけれども換算できるのか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それは、換算できるものではないと。それぞれ個々の胸の内の問題、心の中の問題ですので、それを言葉で表すというのは人の心の中を読むようなもので、それは無理な話です。ただ、一緒にスポーツすることのよさというのは、スポーツしているときもそうですが、実は私個人的に一番好きなのはアフタースポーツです、アフターゴルフ。ゴルフ終わった後に、みんなで一緒に「今日のプレーよかったね」「悪かったね」「点数よかったね」「悪かったね」といって一緒に酒飲む時間というのが、非常にコミュニティーづくりに貢献するというふうに私は思っています。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） なぜ金銭的なものにこだわるかといいますと、もしちなみにパークゴルフ場を造るとなった場合に、やはりそれ相応の予算が必要ですので、その分の対費用効果としての波及効果をどのように見れるか、そういう趣があったものですから、私その波及効果について難しいながらも具体の金額等があればというそういう思いでしたので、再度予算があつての波及効果というんですか、そういうところがどれぐらい見れるのか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） パークゴルフのみならず、スポーツ全般において言えるんですけれども様々な側面を持ってしまして、目標を経済的なものに絞るのか、それとも健康づくりに絞るのか、コミュニティーづくりに絞るのか、そういったことでそこまで至るまでのスポーツについては手段に過ぎないというところでございます。

ですから、やる規模によっても効果は違いますし、やり方によっても違う。ですから実際やってみて、波及効果についてはどこまでデータを追えるかというところまでやらないと、実際の金額は出てまいりません。ですから、当町で震災前ベイサイドマラソンというものがありましたけれども、ああいったスポーツで自らがエントリー料金を支払って競技に参加して、

その後町内で飲食であるとか、あとは買い物であるとか、それからガソリンスタンドでガソリンを入れるとか、そういった波及については実際にデータを取っているものではございませんので、金額についてはこれまでスポーツ大会を実施した中身を検討したというところは実際はございません。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） いつも課長にはすばらしい答弁いただいているんですけども、そこで課長にも伺いたいですけれども、このパークゴルフを担当するというか、将来すると思われる課長として、パークゴルフをどのように捉えているのか。「自分でもやってみたい」「全然興味がない」、そういったところでの答弁をお願いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） 実は、この気仙沼・本吉地域の体育協会の研修でパークゴルフをやる予定だったんですが、今野議員からパークゴルフの一般質問が出たために、調整のため私はやる予定がやれなくなったというところがございまして、いろいろ調べてみたんですけども実際やっていないものですから、今野議員とはちょっと温度差があるかもしれませんが、感覚的にはゴルフとグラウンドゴルフの間ぐらいの競技なのかなというところしか、ちょっと何とも言えないんですけども。

将来担当するかどうかは分かりませんが、スポーツ全般において、パークゴルフに特化したということはなかなか当町としては今のところ考えづらい。それは、やはり体育協会の中に加盟団体が16あって、それぞれ皆さんが日常の健康づくりをしているわけでその中に、この前の89ERSの試合にしてもそうなんですけれども、協会ごとに「我々が何とかやりたい」というような気持ちがあって、それで「町も協力してくれないか」ということもあり、相手側に了承していただければああいったBリーグの公式戦もできると。楽天についてもそうです。震災前から、野球協会がしっかり手綱を握って運営に御尽力いただいておりますから、やはり波及効果をしっかり求めるにはそれぞれの競技団体の御尽力というのは非常に大切なものだと考えておりますので、パークゴルフが今どうこうという話にはなかなかなりづらいというところでございます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 課長は、先ほどの楽天・バスケットはじめ団体競技に関してはそういった形で進められていくという、そういう認識で確認させていただきました。波及効果についてはこれ以上聞いてもあれなんで、次2番目の観光交流人口、その他にぎわいづくりについ

て再度伺いたいと思います。

先ほどの答弁ですと、観光・スポーツ・地域団体・宿泊等での、そういったスポーツイベントでのにぎわいづくりをあれしているということでしたけれども、実際パークゴルフにおいては近隣でもできていますし、交流人口をある程度増大できると思うんですが、やはりまず最初に地元の方たちがしっかり楽しめるというそういうところが大切だと思うんですが、町長はその点よそから来たお客さんにいっぱい楽しんでもらったほうがいいのか、そここの確認を簡単にさせていただきます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的には、町民の方々に楽しんでもらうというのが一番だというふうに思います。それに伴って、いろいろなパークゴルフのみならず様々なスポーツを通して、うちの町で企画したイベント・大会に町外からおいでをいただくということが、次は交流人口につながっていくというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 私もそういった趣から、やはり持続可能という意味で町民の方たちのまず日常的な有効利用が必要だと思います。そして週末は来町者、ちょうど当町の商店街に例えますと、それが一番言えると思います。週末は来町者の方たちでにぎわい、そして日常的な平日はできれば町民の方たちでにぎわうような、そういった商店街だと理想だというそういう思いから、やはりそういった付加価値は今回このパークゴルフについては後からついてくる価値として、経済・集客・交流人口などの波及効果を目指すほうがベストだと私は思うんですけれども、町長はどのように思われるか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分、この辺の空き地を歩いて御覧になると分かると思いますが、もう平日のみならず日曜日もそうですが、グラウンドゴルフをやる方々がたくさんいらっしゃいます。そういうことで、自分の健康づくりに一生懸命取り組んでいるということの姿を見るにつけ、本当に皆さんが生きがいつくりのためにお互いに助け合いながらやっているというのは、大変すばらしいなというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） そういった形での波及効果などは、確認させていただきました。

次、3番目の土地利用に関してなんですけれども、やはり先ほど町長答弁あったように最低でも2ヘクタール必要ということで、そのような答弁ありました。そういった旨からも、町

内で見つけるのは困難ということですが、やはり私12月の議会では残土を利用してパークゴルフという、そういう質問をしたんですけれども、パークゴルフ自体いろいろ調べていきますと起伏が逆に余りないほうがやるプレーヤーの人たちは飽きないでできるという、そういうことを質問に出した途中で確認しましたので、改めて今回、旧松原・高野会館近く、及び戸倉の小学校近くがほぼ平らになったんで、こういったところを有効活用していけないのか。確かに、さっきは民地が混在しているという、そういう答弁ありました。

そこで、その混在した民地をこのパークゴルフのような形で有効にできるすべというか方法は現在のところあるのかどうか、町の対応として。そこを伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 今回の質問に合わせて、町内で広いところということでいろいろ探させていただきました。さっき言いましたように大体18ホールで2ヘクタール、それに合わせて駐車場やらあるいはクラブハウスということになりますと、もっと広い面積が要ると。この辺で言えば気仙沼は、あそこは倍の4ヘクタール使ってございます。

その中で、具体的にじゃあうちの町でそれぐらいの面積取れるかということになりますと、戸倉小学校とはいえあそこは1.5ヘクタールしかございません。前にも答弁でお話しましたように、1.5ヘクタールの中には民地が混在しているということですので、なかなかこれも難しいだろうと。ある意味2ヘクタール・3ヘクタール簡単に取れるのは、神割崎のキャンプ場です。しかし、あそこはそのまま使えませんので、完全に造成工事をかけなければいけないということになりますので、現実問題として町外からたくさんの方々においでいただく、いわゆる大会を開けるぐらいのコースを造るということになりますと、大規模な造成工事をしないと当町ではできないということになりますので、そこは具体にはそういう現実が立ちほだかっているということを御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 今の町長の答弁なんですけれども、やはり私たちの町は小さい町なので、あえて2ヘクタールにこだわらない、大きな大会は開けなくても町の人たちが常日頃楽しめるような形でパークゴルフ場ができないのか。例えば混在している、これから自然的土地利用の予定地となるところでも、やはり例えば町としてこういったものはどうなのかと思われるんですけれども、固定資産税相当で借り上げ等をしてそして将来的な方向として買い上げを目指して有効に活用させてもらう、そういう借り上げの方法もあると思うんですけれども、そういったことは町としては難しいのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分、今野議員はスポーツをやる方々の心情というのかな、そういうものをあまり理解していないような、私そういう気がするんですよ。というのは、そういうコースというのは最初は18ホールで造ってそれで楽しいと思うんですが、近隣で今いっぱい出ております。そうすると、36ホールとか54ホールというコース出てきますと、プレーヤーというのはいいコースに行きたくなるんですよ。これ、心情なんです。ですから、そういった18ホールでもいいんじゃないのということでお話ししますと、結果じゃあ地元の人でやる方はいると思います。しかしながらほかから人を呼ぶというのは、交流とか経済効果の話をしてはいますが、そういう面においては全くとは言いませぬけれども見込めるのはすごい薄いのかなというふうな感じがいたします。

ですから、前にも答弁でお話ししましたように、県内でパークゴルフ場はもう30コースぐらい、未認定を入れてですよ、認定コースでも13か所ありますので、しかもこの近隣にみなあるということですので、そちらのほうで楽しんでいただくということが、別にパークゴルフやっている方々で私も親しい方々が結構パークゴルフやっておりますが、「地元で、ぜひ造ってほしい」とかという声も聞いておりませぬし、ましてやパークゴルフの協会もあるわけではございませぬので、そこはいろいろ平たく考えていく必要があるんじゃないのかなというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） そういった借りてまでする必要はないということですが、もしそういったところで使う場合には、借りるのが無理だったら例えば震災後に農地・畑等が集約されたように、代替地をあれして集約していく方法もあると思うんですけれども。これはパークゴルフに限らず、将来的な有効活用を考えた場合に必要だと思うんですけれども、そういったところでの用地の確保というのは可能なかどうか、伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 恐らく、志津川市街地の区画整理事業のお話なのかなと思います。戸倉小学校付近のお話をすれば、都市計画区域でもなく、ただ点在する移転元地の取扱いについては特に沿岸5市町のほうで非常に頭を悩めている観点でもございますので、そういう制度を都市計画の区域以外でもできないかということで、ずっと要望してきております。ただ、今さらその制度をつくるのは難しいというのが国の考えのようでして、土地の有効利用という観点からすればそういう制度を創設していただくことが、まずは大前提になるのか

なというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 借りることも代替地を用意することも難しいということで、分かりました。

あとほかの地域も挙げたんですけれども、そこで伺いたいのは先ほど町長も神割崎だったら広いところが確保できるという、そういう答弁ありました。南三陸町公共施設等総合管理計画、そういう総務省かどこかに出す計画書があるわけですけれども、その中に床面積ベースでの震災後平成26年現在、現状の地区別公共施設の状況、そういう項目があります。そこで、スポーツレクリエーション系ということで各地区別の割合が載っていました。戸倉8%、志津川64%、入谷地区0.4%、伊里前28%、名足地区ゼロ%、こういった現況の中で、やはり今後スポーツ及びレクリエーション施設として整備するときには、戸倉・入谷地区にも何か必要ではというそういう思いがあるんですが、こういった地区配分を基に町長はどのように将来的に考えられるのか、伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それぞれに、そういった施設については震災後にぽんとできたわけではなくて、震災前からそれぞれの地域の歴史の中で出来上がってきたものだと思いますので、それをあまり意識するということについてはどうなんだろうというふうに私は思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） ではあまり関わらずというか、そういう趣だということで町長の考えは分かりました。ちなみにパークゴルフ場、先ほど町長何十か所もあるということでお答えいただきましたけれども、気仙沼とかあと仙南のある地区においては、震災後瓦礫の処理工場として使われたそういう土地を、あえてかどうか分かりませんが使ってパークゴルフ場にしたいという、そういう経緯もるあるようです。当町においてもそのような形だと、在郷地区にというそういうことになるんでしょうけれども、やはりそういった施設というかをどのような形でもし整備するのなら考えるのか、町長に伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 仮定の話に、私なかなかお答えするというわけにはまいりませんので、そこはひとつ御理解いただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） じゃあ仮定の話であれして、次に資金その他の面で、4番クラウドファ

ンディングとかふるさと納税等での資金をとということで質問させていただきます。

こういったクラウドファンディングとかふるさと納税は、地域コミュニティの再生及びそういった形のやつになじむのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） なじむのかというお話ですが、1つのプロジェクトとして捉えた場合、手段とすれば特に問題はないと思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） もし今後検討される場合には、やはりクラウドファンディングのほうだと思いの目的がはっきりして、それで集めるというそういう方式みたいですので、もしそういったことが少しでも可能なら、そういった項目に名を連ねることができる可能性があるのかどうか、伺いたいと思います。

ちなみにクラウドファンディング、いろいろ私も少しだけ調べてみましたが、いろいろところで行政のほうが入リーというかしていたみたいです。一番印象的だったのは、夕張高校の魅力化プロジェクトということで700万円予定していたやつが、何と330%オーバーというんですか2,300万円相当集まったというそういう経緯もありますので、それはやはり次代を担う子供たちへの全国の思い、それがあったんでしょう。それとは比べものにはならないかもしれませんが、やはりこういった高齢化が進む中でのコミュニティスポーツ、皆さん誰でもやりたがると思ったらおかしいですけども、魅力を今持ってブームになっているものに、調達的手段として上げるのも必ずしも無駄ではないと思うんですけども、そのところを伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） ひとつ確認しておきますが、町内でパークゴルフを行っている人たちって何人ぐらいいらっしゃるか、ちょっと確認をさせていただきたい。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） ちなみに、確認すればいいんでしょうけれども、町長のそういう答弁というのは私はこれまでファイアウォールとかボルダリング風のスポーツ、そして中高生その他向けにはテックボールというそういうスポーツを提言なり質問してきました。そのときの答弁として、あたかも私一人の思いとか考えで言っているという、そういう捉え方での答弁しか町長からいただけませんでした。それじゃあ、まるで普通の人が下の課に行って、「パークゴルフやったほういいんじゃないでしょうか」と言ったのと同じようなことだと思

います。

議長、再三最近言うように議員の職責、それというのは前回は選挙ありませんでしたけれども、その前においては私もケツから1番目だか2番目で、二百何票で当選したんですけども、最低でも200人以上の方たちの署名というんですか、そういったやつがあると私は自負してこういった場で質問しています。教育長、その他皆さん言うように、潜在的というか需要、庁舎内でもやっている方たちが大分いるようです。

そういった中で、町長の今の何人ぐらいやりたいんだという、例えば私議員個人なりがそれを調べる方法っていうのはどういった形で調べればいいのかお示しただければ、私もそれにかなうようにアンケートなり個別に行って聞くなり、グラウンドゴルフやっている方たちのところに行っても聞きました。みんな興味はあっても、足がなかったりそういったことで、あきらめている方たちが大分いると思います。私は、そういった方たちの代表としてこの質問をしているつもりですので、そこの方法を伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） そこまで力んでお話しするんで、一言言わせていただきますが、反論するわけじゃないんですが、これまでの議論の中でずっとやってまいりました。いわゆる造成をする、造る。それからガバメントクラウドファンディングも含めて様々な費用もかかる。様々な施設整備をしなければいけない、大変大きな御提案をいただいているわけですよ。その中でせめて、私はせめて「これぐらいのプレーヤーがいるよ」というのは、これは質問する前に前提としてそれぐらい俺は調べられないのかと、私は思っているんですよ。俺はという言い方、失礼しました、私は。

例えばこれまでの経緯を考えてみますと、いろいろ今野議員から御提案をいただきました。ボルダリング、ポッチャ、テックボール、いろいろいただきましたが、その中でじゃあ「これぐらいのプレーヤーがいますよ」「これぐらいのプレーヤーがいる中で、やっぱりこれぐらいの施設は必要ですね」というのは、これはこういう議論の中では当然あってしかるべきだと私は思っているんですよ。別に私、嫌み言っているわけでも何でもないんです。結局そういう大前提があって、初めて施設整備というのは動いていくんじゃないのかということが、そのために私お話ししているんですよ。

ですからその辺をただ単に、私の言い方もよくなかったというんでしたらそれは反省しますが、大体「こういった施設をどうにかして造ってもらえないのか」ということになった場合には、前提としてそういうことってあってしかるべきだと私は思っているんですよ。それが

私は、ここの議場という中での議論だと思っている。そういう意味で、私はお話ししているんです。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 町長まさに今言ったことを、私が実際調べなくても執行部にいる方たちにとって、このパークゴルフという事業をすることによってどれぐらい波及効果というか経済効果なり健康増進の効果があるか、そういうことを確認すること自体も先ほど町長言ったようなやりたい人の人数を、35人か534人か122人か分からないですけども、とにかく他市町村に行って今やっている方たちが大分いるという、そういうもとでの質問ですので、何も一人二人がやっているからこういったことを質問しているのではないということを町長分かっていただけるかどうか、確認させていただきます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 一人二人じゃなくて、私知っているだけでも20人ぐらいいます、パークゴルフやっている人。ですから、全くやっていないということは私言っていないんです。そういうやっている方々が「パークゴルフって楽しいね」と、それはそれで私はすばらしいことだと思っています。ただ、今野議員の議論の中で出てくるのは「パークゴルフ場をつくれ」という話になってくるんで、そこは単純に人が何人いるからとか何とかという問題じゃなくて、そこはちゃんと議論しないと駄目なんじゃないですかということを私は言っているんです。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 今町長言った方のことは、この先の質問で考えていましたので、そこに移らせていただく前に、やはり町長今答弁した20人ぐらいは知っているという、そういう答弁でした。ということは、もっとこれから増えていくというそういう可能性を信じるというか見極めて、将来的な形を考えた取組としてこういった事業が必要なんじゃないかというそういう思いにはこれっぽっちもなれないのかどうか、とても残念でなりません。

そこで、5番目の「もしできないんだったら」ということでもないんですけども、近隣のパークゴルフ場利用の際に補助券のような形でできないかということでの内容に対して、やはり他市町村まで行ってそういった施設を利用し、なおかつ個人の利用ということで補助は出せないという、そういう答弁でした。私は、この補助券という意味合いは、施設の利用は平均して1,000円前後です。下手すると、お昼を食べてもそれくらいで楽しめるという、そういうパークゴルフという競技・スポーツの中で他市町村に行く方たちというか、例えば車に

乗り合っていく場合にそういった補助券を出してあげると、ガソリン代云々という心配をしなくて済むんじゃないかという、そういう趣での補助券ということだったんですけども、そういったこともやはり個人への補助ということになるのか。もしなければ、保健福祉の観点から健康増進及び国保税からの健康増進のような形の観点で、そういった補助は出せないのかどうか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 暫時休憩します。再開は11時20分といたします。

午前10時59分 休憩

午前11時19分 再開

○議長（三浦清人君） 再開をいたします。

9番今野雄紀君の質問の答弁から。町長。

○町長（佐藤 仁君） 休憩で少し冷静になったようですので。

補助の関係のお話でございますが、基本的にパークゴルフをやった方だけに補助を出すということについては、他のスポーツ団体等々を含めて整合性がまず取れないだろうということになります。基本的には、もしそういった補助というものを考える場合には、パークゴルフだけでなくグラウンドゴルフやっている方、それからゲートボールやっている方々、あるいはスポーツ少年団、スポーツ全般やっている方々をどうするのかということの前提の議論がないと、この部分だけ取り上げてその辺の補助ということについては、なかなか難しいというふうに思います。

ただ、先ほども私お話ししましたように、基本的にスポーツ団体をちゃんとつくっていただければ、いわゆるモアイバス含めて可能になりますので、まずはそのように手順を踏んでやっていただくということが一番重要なことというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 今の町長の答弁で、特定の団体には補助はできないという、そういう答弁ありました。

そこで次伺いたいのは、やはりこういった補助というのは先ほど町長答弁あったように、ある程度のスポーツに対して補助をするという考えの下でしたら、ちなみに今回たまたまパークゴルフを出したんですけども、隣近所の方々に1人でやるスポーツであっても、4人ぐらいで行く場合に、復興住宅の仲のいい方たちとかそういった方たちが行く場合に、車に乗り合わせていく場合、やはりただ乗せられていくと気を遣うし、そこまで気を遣う仲間かど

うかの想定はしかねるんですけども気軽にに行けるように、例えば500円・300円・200円で補助券というか利用券のようなもの、こういった形になるか私もある程度想定はしていないんですけども、そういった補助券を出すことによって気軽にいろいろなことが楽しめるという、そういう制度設計の基にもなるんじゃないかと思います。

ちなみに、さっきの一般質問でカーシェアリングの話も出ました。それと同じように、将来的にはそういった買い物、いろいろな面でそういった補助が出ると、その補助券は「ガソリン代だぐらいの気持ちだ」ぐらいの形で利用できる、そういうことにもなると思うんで、あえて今回このように出しましたけれども、将来的な見込みも兼ねてこういった制度を今後少しでも導入できるような余地があるのかどうか、確認させていただきます。

あと、モアイバスの利用ということで町長から提案いただいたんですけども、そういった場合に関してはある程度会を作ってそういったやつを利用するのも大切でしょうけれども、取りあえずといいますか現段階では公民館行事の一つとしてパークゴルフ体験ツアーみたいなものをもし企画できるような雰囲気というか状況があるんでしたら、そういったことを企画していただいて、そういった際にモアイバスを利用してやるということも一つの方法だと思いますので、そういったことは考えられるのか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） いろいろ多岐にわたりますので、私のほかあと企画課長と、あとは生涯学習課長から答弁させますが、限定でパークゴルフのお話をさせていただきますと、この方々が移動する際には皆さん乗り合わせでいわゆる拾って行って、そして乗せていってくださるので、そういった仲間が増えればみんな、そうやって車を持っている人は「じゃあ、乗せていきますよ」というふうに、そういうふうにやっていますので、そこで今は対応できているというふうに考えてございます。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 町内で行われているコミュニティーカーシェアリングのお話が出ましたので、参考程度にお話しさせていただきますが、カーシェアリングに対して町で補助はしておりませんが、全て利用する方が一定の維持管理費をお支払いした上で運用されているということでございまして、いずれ受益と負担というその原則に基づいた運営を行っているようでございます。

○議長（三浦清人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） 将来的な補助ということですが、まず体育協会を解して

町のほうから加盟団体に対し補助金を出しております。それは、どういう意味合いで補助金を出しているかということ、体育協会の設置目的として住民の健康増進に資する、スポーツの競技力の向上、そうした公益性があるものに対して団体がそれに賛同して加盟していただければ、その目的に沿って補助金を出しますよという制度になっております。ですから、先ほど町長がおっしゃったように、まずはパークゴルフ協会なるものを設立していただいて、体育協会の設置趣旨に沿った活動をしていただくということが必要になるかと思えます。

ですから、愛好者がいるからそれぞれに補助金を出すということは、なかなか難しい。何もスポーツだけではなくて、生きがいや健康づくりには文化や芸術とか様々なものがありますのでスポーツだけ、それも愛好者にそれぞれというわけにはなかなか将来にわたっても難しいのではないかというふうに考えております。

それから、モアイバスで体験ツアーを公民館でできないかということですが、モアイバスについてはコミュニティーの醸成のために仲間うちで研修目的でしっかり使っていただくことは、今でも可能でございます。ただし、そこによくあるパターンが隠れて買い物とか、そういったことまで一緒に併せていらっしゃる方がいますので、申請される際はしっかりこちらのほうでチェックをさせていただきます。

それから、公民館行事としてパークゴルフを普及するということもやらないわけではないんですが、ただ単に公民館で競技種目を決めているのではなくて、スポーツ推進委員会の中でしっかり今後コミュニティースポーツは何を普及させようかという話し合いをしておりますので、その中で「競技人口がこれからどんどん増えていくでしょうね」「それには有効なスポーツですよ」ということがはっきりさえすれば、それは何も拒むものではないというふうに考えております。

しかしながら、この近隣ではパークゴルフ人口というのは愛好者を含めて、競技施設も整備されておりますので若干増えつつあるんですが、全国的に見ると減少しております。これは、パークゴルフだけではなくてグラウンドゴルフもそうなんですけれども、減少の一途をたどっております。これは、人口減少というのが一番大きいんでしょうけれども。それからパークゴルフに関しては、専用の競技施設をしっかり持たなければなりません。要は他の競技と並行に使うであるとか、あとはほかの人がいる中でパークゴルフを混在して競技をすることはできない。グラウンドゴルフと違いまして、球が非常に100メートル単位で飛んでいきますので、やはりぶつかる危険ということがありますから、その辺はゴルフ場と変わりはないというところでございます。

私からは以上です。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 今回この項目これでやめようとしたんですけども、ただ1点だけ今の課長の懇切丁寧な質問に対して、1点だけ伺いたいと思います。

その体育協会という協会に一番新しいというか、喫緊というんですか、加入した団体の名前を教えてくださいたいと思います。

○議長（三浦清人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） 志津川グラウンドゴルフ協会です。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 分かりました。今回このパークゴルフ場ですけども、ゲートボール・グラウンドゴルフ・パークゴルフとありますけれども、普通だったらこういった類似競技は段階を踏んでいくんでしょうけれども、今回のパークゴルフはダイレクトで参入というんですか、パークゴルフを楽しめるような競技だと認識しています。

そこで、次6番目の質問に移らせていただきます。教育長の答弁ですと、学校の課外活動としては難しいということでしたんですが、やはり先ほどベイサイドマラソンの例も出ました、親子で楽しむという。今回こういったパークゴルフにおいては、それこそ3世代が楽しめるスポーツですので、どのような形というか活用はかなり難しいのかどうか、再度確認させていただきます。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 今議員がお話ししたとおり親子で楽しむ、3世代で楽しめるスポーツでもありますし、自分自身でも楽しいスポーツだなと思っております。そのことと、学校教育で取り入れるというのはまた別なところでございますし、学校で取り入れる世代間交流であったり、あるいは生涯スポーツ・コミュニティスポーツといった場合にはより簡単かどうか、準備もなかったり、危険性もなかったり、ルールも簡単だったりというような種目を通じて、学校教育で求めている生涯スポーツ・コミュニティスポーツを達成できると思っております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） やはり小中においては、実際家族とか誰かがしていて一緒に遊ぶということでしたらなじめるのかもしれませんが、ただここで質問に挙げたように、高校生ということで挙げたんですけども、現に気仙沼では高校生の方たちが利用しているような

ことも見受けられました。

そこで、こういったコミュニティスポーツは3世代で楽しめるということで、将来的にはもし規模に関わらずパークゴルフ場ができた場合に、全町的な大会もできるんじゃないかという、昔の町民運動会のような形で各地区代表が争えるという、そういうことも団体競技と違って楽しめる可能性もあると思うんですが、そういった形での将来的な夢とかは見れるのかどうか、町長に伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） パークゴルフのみならず、世代間交流も含めてみんなで気軽に取るスポーツということであれば、全町というのはなかなか今現状として難しいかもしれませんが、各地区の方々の代表それぞれ予選会なんかやって、「町の大会だよな」というのを開催するというのは全く不可能ではないというふうに思います。

ですから、別にこのパークゴルフだけではなくて、私よく持論で言っているんですが「町民運動会再開できないかな」という話をしているんですが、たまたま去年は新型コロナウイルスの関係で開催できませんでしたが、おととしの11月に松原公園が完成した際に、あそこで町内の企業にお勤めの方々、それから外国人労働者の方々、全員一緒になって運動会を開催して大変盛り上がったということがございましたので、そういう事例を踏まえたとやはりそういったみんなで盛り上がっていく大会というのは必要だろうなというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 今後十分期待できるスポーツだということで、分かりました。

今回このような形でいろいろやり取りさせていただきましたけれども、そこで私も先ほどの例からするようにここで新たに今回パークゴルフ場を出しましたけれども、ちなみにパークゴルフ場を造れるというか、できるための段取りのようなものを確認させていただければと思います。例えば、造るとなる場合には教育長の判断、運営・利用ということなのか、もしくはハード・財政の関係で町長の判断なのか、それとも2つの兼ね合った判断なのか。どういった局面でパークゴルフ場ができるのか、その流れのようなものを簡単に伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど休憩時間に今野議員から、流れを書いたものを拝見させていただきました。その流れのとおりだというふうに思います。基本的に設置するか、施設を造るか

造らないかという最終判断は、基本的には町のほうで決めさせていただくということになります。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 学校教育という立場からしますと、これまでも今年度・昨年度とありますように、文部科学省から全国均一の機会均等の教育をするためにということで、例えば夏の熱中症対策として子供たちの教室にクーラーを設置する流れが全国的にあるとか、あるいはGIGAスクール構想ということで全ての子供たち一人一人に1台のタブレット端末をすとか、そういった国レベルで行われていることについては本当に大変申し訳ないんですけども、億単位のお金がいろいろかかるところを町当局にもお願いしているところがございます。そういった国レベルの学校教育という段階であれば、お願いということになります。

また子供たちを指導している、答弁のほうでもお答えしましたけれども、学校で何を学ばせなければならぬかということが学習指導要領で示されておりますので、その示された内容を実現するために必要なことはやはり町当局にもお願いしなければならない状況になると思います。現時点では、目的を達成するためには本当に安全で手軽で、さらに気軽にできる体育的な行事等が今行われていると思っております。

以上です。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 町長の答弁は分かったんですけども、教育長の今の答弁は教育関係のほうの答弁でしたので、教育長は教育関係と社会教育のほうの頭にもなっているわけですので、社会教育の面での判断が必要なかどうか、その点だけ確認させていただきます。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 大変申し訳ございませんでした。

先ほど生涯学習課長さんがお話ししたとおりに、この地域でスポーツを盛んにするためにはやはりどうしても手順というか段階取りというか、具体的に言うと体育協会とかという組織を持って物事を進めていくことになりますので、最初にあるのは手順的にもそういった組織を立ち上げ、そして実績を上げながら進めていくことで、いわゆる社会教育として必要なものだということが判断されるのではないのかなと思っております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） そういった判断ということで、分かりました。

そこで、パークゴルフ場ができるための段取りとして、大きな捉え方として政策的・戦略的な形でトップダウン的な形で実現するのか。もしくは、先ほど来あったように段階的な形で、ボトムアップという形で実現可能なかどうか。その両方、例えた場合にどちらのほうがより有効なのか、伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） パークゴルフ自体は、これは愛好の方々が行うものですので、パークゴルフをしたいということを実現するためには今でも本当に近隣というか、私自身もたった1回だけですけれども行きましたけれども、本当に1時間かからないところにパークゴルフ場がありますので、本当に気軽に行ける場所です。ですので、愛好の方々本当に盛んに健康増進、生きがいをつくるための場所というかスポーツとしては、今現在もパークゴルフの愛好者が徐々に増えているというのは、そういうことではないのかなと思っております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） あと、できるための段取りがちょっと弱いような形なので、そこでもう1点。先ほど来答弁いただいているような形での、できないというか難しいという部分でのシミュレーションもさせていただきました。例えば予算がない、競技人口が少ない、もともと必要がない、そしてあと将来的な維持管理が大変、適材地がない、議員1人の個人の要望では難しい。例えばベイサイドの体育館ができたのは、国体の9人制バレーなどという特別な行事・大会でできたわけなんですけど、そういったことがないと難しい。いろいろあると思うんですけども、主な形で難しい部分をこの場でお答えいただければ、私も第3弾の質問になるか、いつになるか分からないんですけども、その際の研究というか材料にさせていただきたいと思いますので、答弁のほどお願いいたします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） これまでもそうですが、ほかの町にあるから何でもうちの町に造らなければいけないという考え方は、私はそれは違うと思っております。南三陸町が誕生する前に、私非常にいい組み合わせだったと思っておりますのは、実は南三陸町の前身の旧歌津町においては、アウトドアスポーツの施設を中心に整備をして、旧志津川町においてはインドアスポーツの施設を整備をして、その町が2つ一緒になってそしてお互いに補完し合うというものが出来上がったということが、非常によかったと思っておりますので。これが、もし震災前に「隣の歌津に野球場あるんだから、うちでも立派な野球場造れ」と言われて、うちにまた野球場を造ったとして、その利用頻度含めていって多分大きく落ちるだろうと思っております。です

から、何でもかんでも自分の町で持たなければいけないということではなくて、近隣にスポーツ施設があって、そこに行って使わせてもらえるのであれば、お互いにそうやって使い合おうということが大事なんではないのかなというふうに思います。

例えばちょっと広域で見ますと、よく気仙沼の陸上競技協会の皆さん方が「陸上競技場造っていただきたい」ということで気仙沼市さんのほうにいろいろ要望していますが、基本は気仙沼にはない、一関にあるんですよね。そちらを使っているので、「ぜひ、市内に」というお話がありますけれども、やっぱりそこはお互いに必要なものと必要でないもの、あるいは利用頻度も含めて、そういった経済的なものも含めてそこは十二分に議論する必要があるんだろうというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） いろいろ町長より答弁いただきました。今後パークゴルフにおいては、体協の総会あたりでよりよくもんでもらうことを期待して、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（三浦清人君） 以上で今野雄紀君の一般質問を終わります。

次に、通告8番菅原辰雄君。質問件名、1、第2期総合戦略について。2、教育環境について。以上、2件について一問一答方式による菅原辰雄君の登壇、発言を許します。12番菅原辰雄君。

〔12番 菅原辰雄君 登壇〕

○12番（菅原辰雄君） 12番菅原辰雄は、議長の許可を得たので一般質問を行います。

町長に、第2期総合戦略について伺います。

今年も、間もなく3月11日がまいります。あの日を境に皆さんの生活が一変しましたが、官民間問わず多くの方々の知恵と力の結集の結果、当町の復旧・復興事業も一部を除いて間もなくゴールという段階であります。

そのような中、国の急速な少子高齢化・人口減少への対応と、東京圏への人口集中の是正と地方を活性化するための基本理念を定めた「まち・ひと・しごと創生法」に基づく宮城県地方創生総合戦略を基に、当町でも南三陸町の第1期総合戦略を策定し、実現に向けて努力をしまっておりまいます。現在、第2期総合戦略を策定しておりますが、次の点を伺います。第1期総合戦略の成果と課題を基に任期がスタートしたが、改めて1期の成果と課題、2期の取組についての考えを伺うものであります。

以上です。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、菅原辰雄議員の1件目の御質問です。

第2期総合戦略についてお答えをさせていただきますが、本町では第1期総合戦略の策定以降、客観的な効果検証を毎年度実施してまいりました。随時当該計画の改定を行いながら、計画の最終年となる令和元年度には3つの基本目標及び各基本目標に共通する取組の下、14施策29事業に取り組んできたところであります。

第1期総合戦略では、各取組の達成状況（KPI）を用いて評価した結果、KPI未設定のものを除き達成できた取組は全体の半分弱にとどまりました。未達成の中には、社会環境の変化などから残念ながら効果が十分に得られなかった事業もあれば、今後事業が本格化するもの、KPIとしては達成できていないものの別の観点から見れば成果を上げているものなど、多々ございます。

このような中、第2期総合戦略の策定に当たっては前期計画の課題・反省点を今後の事業実施評価に向けた留意事項として改めて整理をし、より実効的な目標値指標を設定したほか、取組全体として正確な評価を行うため、全ての取組についてKPIを設定したところであります。また、関係人口の拡大や労働者不足、さらにはSDGsなどの社会環境の変化を捉え、3つの基本目標及び横断的な目標を設定し、13施策32事業を実施することとしたところであります。

このようにして策定した第2期総合戦略は、今年度がそのスタートの年であったわけですが、残念ながら新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から予定した事業が実施できないなどの影響が生じております。将来にわたって活力ある地域社会を維持していくためには、この難局を乗り越え、当該計画に掲げる目標を達成する必要があると考えることから、次年度以降においても引き続き当該計画の推進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今御答弁をいただいたわけでありましてけれども、達成できた部分あるいは未達成の部分、そういうふうなことでありますけれども、例えば「これは達成できた」「これはよかったよ」と胸を張って言えるもの、それと具体的に「これはちょっと駄目だったよ」と、社会環境の変化という言葉がありますけれども、その点をちょっとお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） ちょっと個別にお話しさせていただきますが、目標は3つございました。

それについて、基本目標1がございます。ここは、雇用分野において雇用促進の奨励などの一部が未達成ということになっております。それから、雇用環境の変化に応じた施策目標設定が必要であるなどということ。小売分野においては、観光・体験・交流の促進の教育旅行の取組や、訪日外国人誘致の促進が未達成。一方、交流人口は拡大しておりますので、ターゲットを絞った取組・施策が今後の課題だということでもあります。

それから、基本目標の2番目になります。全体的に目標を達成している中、情報発信、共有の強化、移住総合窓口の設置などの空き家バンク制度の構築が未達成であります。空き家バンク制度は、平成29年度に開始した制度でありますので、今後の利用拡大が課題だというふうに捉えております。

それから、基本目標の3番目になります。全体的に未達成、目標未設定の取組が多い中、産み育てる総合窓口の設置、情報発信、共有の強化、子ども・子育て支援の充実の一部の取組については目標を達成してございます。達成は、結婚活動支援のみということになります。これも目標設定の見直しを含めて検討が必要だというふうに思っております。そして、共通の目標という中で、目標を達成している取組は情報発信、共有の強化ということのみになってございます。ブランド・地域資源は今後本格化するものが多く、これから着実な実施の取組が必要だというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） なかなか全部メモしきれなかったんで、大変申し訳ありませんけれども、重複する場合がありますけれども御了承お願いいたします。

いろいろなことでやってきましたけれども、取りあえず人口減少対策ということでお話しさせていただけますけれども、婚活活動はこれは達成したって今あれですけれども、実際1期から2期にかけていろいろ方法も変わって、いろいろありまして予算が少ないから応募者5人で止めたというときは、「そういうのはいいことだから、早速補正組んで対応したほうがいいんじゃないかったのか」という、そういうあれもしましたけれども。具体的に婚活支援活動、その辺の動きというか成果をどのように捉えていますか。

あとはいいです、取りあえず。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 婚活についてなんですけれども、第1期総合戦略のときは、今の「キラキラな出会い応援事業」の前の段階での評価になっておりますけれども、イベントを通じたカップルの成立件数ということで、KPIとして累計10件ということにし

ていまして、そこがちょうど10件ということで達成になっているので、それで現在の状況なんですけれども、こちら令和元年度登録の方がもう活動終了しておりますけれども、ちょっと残念ながら成婚に至ったものはありませんでした。5人登録いただいているんですけれども、体調不良の方がおられまして1人が活動が全くできなかったということでございました。

令和2年度、今登録いただいている方なんですけれども、11月にお一人成婚されました。でもトータル的に見ると、令和2年度の状況なんですけれども、今活動が8から9か月ぐらい皆さん活動されていますけれども、トータルでお見合い件数としては34件、それから交際に至った数が12件となっています。そのうち、先ほど言ったように成婚が1件ということです。

以上になります。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 1期目のあれでもって、その方針は最初から結婚というゴールではなかったですよ。出会いとか、カップルになればよかったというそういう考えだったと思うんで、だからそれは達成した、そういうことでいいですよ。でも、それでじゃあ支援活動として、やっぱり最終ゴールは結婚だよということで見直しをして今のようになって、今年度10月までに結婚1組した、そういうことでよろしいですよ。

この業者をお願いしたとき、率でいうと短期間で成婚率とかそういうのが7割あれるから、5件のうちだからじゃあ7割だと3件ぐらいが目標だって、そういうふうなお話を聞いた記憶がありますけれども、その辺の思いはいかがでしょう。いろいろこれね、様々事情とかありますけれども、ただ主体となった方々の思いはどうなんですかね。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 確かに委託している業者、マリッジパートナーズさんというところなんですけれども、こちら非常に優良な出会いをやっている事業者ということで、表彰も受けているんですけれども、しかしながら令和元年度につきましては先ほど申しましたとおり成婚に至った件数がゼロということで、ちょっと苦戦しています。ただ、婚活事業を終えた方に対してアンケートを取っているんですけれども、評価自体は物すごく高い評価をいただいております。婚活で、実際見出された問題とかというものを、令和元年度の登録者の方たちを踏まえて引き続き婚活に取り組んでいきたいということで、中には補助が終わっても御自身で継続して引き続き登録して活動していきたいという方もおられますので、そういった面では今後に期待していきたいなというふうに思っています。

令和2年度につきましては11月に御成婚されたということもあり、今真剣交際に入られている方もおられますので、引き続きその状況を見守っていきたいと思っております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今いろいろお聞きしましたけれども、これってプライバシーに関する面もあるんで、あまり軽々しく何だかんだ言えないんですけれども、取りあえずそういうことで目標は3件だったけれども結果的になった。今、進行形でそういう交際している人もいるということでいいですけれども、例えば町の事業だからあれだけども、これを本当に成果を求めるのであれば、やっぱり申込みの条件として何か制限とか加えるのも1つかと思うんですけれども、公金を使っているのになかなかその辺難しいと思うんですけれども、私は課題としてあるのかなと思いますけれども。

はっきり言えば、年齢制限とかそういうの、これはいろいろなことで今言ったような条件ありますけれども、ただ成果だけ、私こういうふうに責めているわけじゃないんですよ。結果を見て「どうなんですか」というときに、そちらさんとすれば「こういうことも条件としてあるんだよね」という思いはあると思うんですけれども、その辺どのようにお考えでしょうか。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 課題という面でいきますと、年齢というのは確かに1つ傾向としては見られるかなと思っております、やはり御高齢と言っていいかどうかあれなんですけれども、50代・60代の登録者の方についてはなかなか交際まで進んでいる件数が少し少ないかなという傾向が見られます。

あと、実際に登録者なんですけれども、これまで先着順ということで登録を受け付けていたんですけれども、登録していただいて活動をあまり実はされていない方も中にはおられるんです。そういった方というのは、親の方の勧めで入っている方であったりとかもするんですけれども、実際御本人のやる気ということになってきますので、次年度に当たっては先着順ではなくて、より活動をしっかりやれるとか、そういった面から登録者を選定するというようなことも考えていかなければならないのかなというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 昼食のために休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時09分 再開

○議長（三浦清人君） 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

12番菅原辰雄君の一般質問を続行いたします。菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 午前中、プライバシーとかプライベートに関わるというお話しもしました。その中で、一応今年度までは受付順だったんですが来年度からは中身を精査する、そういうお答えをいただきました。もちろん、これは総合戦略会議の中のメンバーでやっていくかと思うんですけれども、改めてメンバーは1期と2期で変更があったのか、ないのか。あとは、会議をするたびに参集人員はどれぐらいなのか、ほぼ全員来ているとか、様々な方々なんで様々な都合によって全員出席というのはなかなか難しいのかなと、そういう勝手な判断のもとにその辺をお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 第1期から第2期にかけての変更ということになりますと、前は重富委員という方がメディアということで入っておられたんですけれども、こちらの方がちょっと御異動がありまして、代わりに三陸新報さんのほうからお一人委員を出していただいております。

それで、毎回の会議の出席なんですけれども、これはまさに会議ごとによって御都合も皆さんあることなので、なかなか全員というわけにはいかないんですけれども、おおむね7割から8割ぐらいは出席いただいているかと思えます。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） その中で、先ほど言った優先順位というか、その辺を精査していくというわけですね。それでいいですね。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 婚活の登録する方なんですけれども、先ほど午前中申し上げたのは今検討中ということとして、単純な先着順ではなくてということを検討しているということとして、その登録者については総合戦略会議の中で決めていくというよりは、役場のほうで精査させていただきたいなと思っております。これは、非常にプライベートな面もあることですので、そういうふうにしたいたいなと考えています。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 役場でですか。じゃあ、皆さんには後でこういうことでと報告になるのかな。だって、人口減少対策として重要な課題だと思うんです。かなりウエートというかみんなの期待も集めているし、そういうふうなことで行方も気になっている。少なくとも私は

気にしているわけで、今こういうふうにお伺いしていますけれども。「こうせい」「ああせい」じゃなくて、私は当然この中でも話し合われていくのかなとそんな思いだったので、役場で優先順位とかその辺は課内でいろいろな話をして決めていくと思うんですけども、今の段階で果たしてそれでいいのかなと、そんなふうな思いですけども。町長、やっぱりこれってしょうがないことでしょうかね。まさか本人の目の前でいろいろなことは言えないと思うんですけども、どんなものでしょうか。

○議長（三浦清人君） 副町長。

○副町長（最知明広君） 総合戦略の推進会議の一応会長になっておりますので、私のほうからお話ししますが、個々の一つ一つの事業の中身については、各課から全て一つずつ上がってきますので、その一つの内容については課で詰めていただいて、その成果について各委員さんから御意見をいただくと、そういう手法にしております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 成果について各委員さんから、じゃあ戦略つくるときは委員の意見を聞くんですね。これは、こういうふうなことで大きなくくりの中でやっているから、じゃあ各課から担当者が行っているからその中で決める。私は、今当然みんなの中である意味諮るのかなと、そういう思いもあったので、そうであれば別にプライバシーとかそういうのも関連してくるんで、あえてそこで「こうやったらいいんじゃないか」とかは言いません。

戦略会議、何回かありますけれども、その中で委員の皆さんが奇譚のない意見を出す、そういう雰囲気づくりとかね、ただ集まった2時間なら2時間の中で課題をまとめていかなきゃない、そういう状況だと思うんですけども、そのとき重要だと私感じているのは進行役・ファシリテーターが今重要視されているようですけれども、今の会議の中のファシリテーターという方は職員がやっているのか、委員の中からか、それともそのために外部からそれにたけた方を呼んでやっているのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 副町長。

○副町長（最知明広君） 会議の進行の仕方なんですけど、いわゆる事業の中身については各課からその担当の係長がみんな出ております。事業の中身について各委員に意見を聞いて、その一つ一つの事業についての意見を頂戴する、そういう形にしております。その会議の進行については私が議長をしていると、そういう状態でございます。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） それがいい、悪いじゃなくて、実は私第1期の会議をちょっと傍聴した

ことがあるので、そのとき民間の方々が意見を出したら、会長である副町長が「いや、これはこういうことで、できないんだよ」ということで、そこで整理したことがあるんです。それも必要だと思うんですけども、せっかく民間の方がそういう行政の考えとか枠に縛られないでいろいろな意見を出していく場、私そういう認識を持って傍聴に行ったんですが、それを聞いて「これをやるんだったら、みんなにわざわざ貴重な時間集まっていたら、やる意味あるのかい」と私そういう思いをしていたので、そんな中でファシリテーターというのは大事だなと。公平・中立で、自分の考えを述べないでみんなの意見を出していく、そういう意見を出しやすいような雰囲気づくりをやって、決められた時間内でこれをまとめていく。

その中で、今回は進行役だから自分の考えとか意見は述べないと思うんですけども、でもやっぱり代表者がそこにいて「それをやれ」というのは、みんなのあれってどうなんでしょう。1期から続いてきているから、何年もいるからみんな気心知れて「これだよ」という、多分そういう考えだと思うんですけども、ただよそから見た場合にそうじゃないほうがベストじゃないかなと、そんなふうに今感じましたので。その辺、いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 副町長。

○副町長（最知明広君） そういうふうに見えたんだったら、非常に残念だなというふうに思うんですが、実際には民間の委員さんの方の意見については、ほとんど遮らないで好きなことを言っているような雰囲気づくりには努めているつもりであります。ただ一つ一つの事業の中では、やはりルールから外れたような御意見とか、あるいはその一つ一つ個々の事業の目的などについては補足をする場合も、私が議長をしながらそういう場合もございまして、基本的には民間の委員の方には自分の意見をどんどん言っていただくというような、そういう雰囲気づくりに努めているつもりですし、民間の委員さんの方々もその辺は理解をして自分たちで好きな意見を言っているように感じていると、そういうふうにお感じしております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 分かりました。副町長、会長がやっちゃ駄目だと言っているんじゃないですよ。ただ以前私は、その事例の細かいところは忘れちゃったんですけども、それがまだ印象に残っているんです。だから、今あえて言うんですけども。そういうふうな感じで、民間の皆さんが長年やっているんで気心も知れているし、顔も分かっているから、多分いいと思うんですけども。努めてそういう雰囲気づくり、できれば職員育成ということもあって、フ

アシリテーターとしての見識も兼ね備えたような人をもって行ってやっぱりそういう目で、すみません私はそういう感じを持っていたんで、そういう方も多分おられると思うんで、そういうところはできれば払拭して、誰から見ても大丈夫だ、考えによってはそんなふうには町の出した考えの下に誘導というか、そういうふうなことも勘繰られる恐れもありますので、ぜひその辺はそういうふうな努めて行ってほしいと思います。

再度、今後そういうことも参考にしていくかどうか。

○議長（三浦清人君） 副町長。

○副町長（最知明広君） 貴重な意見、ありがとうございます。私も、できれば民間の委員さんがほとんどですので、言いたいことをいっぱい言っていただくというようなそういう総合戦略の会議にしたいと思っておりますので、努めてその辺は努力をしたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 分かりました。ぜひそういうことで、頑張ってくださいと思います。

先ほどから、人口減少対策ということで絞ってまいりました。今回は、受け付け順番じゃなくて課内で精査していく、これもなかなかどれぐらいの人が応募するか分からないですけども、選に漏れたというか順番が低くなったりとかいろいろあると思うんですけども、例えば5人でその日のうちに申込み締め切っちゃう、こういうこともあるのでやっぱりある意味関心も高いと思うんです。だからそういう意味でもうちょっと、予算余ったから不用額どうのこうのって、そんなことは多分皆さんも言わないでしょうから、予算を有効に活用して町のこういう婚活支援もこれだけ本気になってやっているんだよということで、やっていただきたいと思っております。

そのような中で、だから今度の令和3年度のあれもこんなことで目標設定とか、K P Iとかそれも重要なんだけど、やっぱりそれにとらわれず、「それが達成しなかったからどうなんだ」「俺はこれだけやったんだ」と開き直るぐらいの気持ちでやっていていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） ちょっと開き直るといのはなかなか難しいんですけども、総合戦略会議の中でK P Iを立てさせていただいておりますので、その目標が達成できるように努めていきたいと思っております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 立派な答弁、ありがとうございました。

今人口減少対策ということでやっていますけれども、婚活支援は今後ともこういうふうにしてやっていくということで了解いたしました。あとは、私どもがいろいろなことで注目していますのは、移住・定住とかそういうことにも着目しておりますけれども、移住・定住という以前からやっている空き家バンクとか様々ありますけれども、空き家バンクの現状はどうだか、町長御自身はどんなふうに見ていますか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 空き家バンクの件につきましては、随分前から議会の皆さん方で御議論いただいてきた経緯がございますが、K P I含めて現状として十分というふうには言えない現状にあるのかなというふうには認識しております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 分かりました。

じゃあ、現状と課題ということで再度お願いします。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 現状ですけれども空き家バンクの登録、賃貸物件は7件今ありまして、うち6件は入居済みということになってございます。それから、あと売却物件が6物件ありまして、この物件につきましては半分の3物件が売却済みということになっておりまして、現状としてはそういう状況にございます。

課題といたしましてということなんですけれども、最近結構空き家の活用の御連絡を多くいただいております、最近「物件登録したい」みたいなお話しもいただいておりますので、コロナ禍においてそういった地方移住の風が吹いていると言ったらあれなんですけれどもありますので、空き家の活用についても引き続き取り組んでいきたいと思っております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今いろいろ説明を受けました。7件あって、6件が入居済みと売却済み。地区別に言いますと、もちろん町内市街地は津波でなかなかないと思うんですけれども、今突然言って数字とか分かる範囲で、例えば入谷地区はこうだとか、戸倉地区・歌津地区こうであるとかというのが分かりましたら、お教えいただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） すみません、ちょっと今手元に地区別の資料持ち合わせてございませんで、申し訳ございません。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 分かりました。

コロナの中で地方に移住者が多くてということでありましてけれども、今後空き家バンクの登録、担当課で町内を見渡していて大体これぐらいなものかな、それともまだまだ増えそうかな、増えてほしいなというか、そういう見通しとかはどのように見えていますかね。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 空き家なんですけれども、結構まだあるのかなというふうには思っております。ちょっと町の中を見て回ると「これも空き家じゃないかな」と思われるような物件もありますので、実際区長会議とかそういった場で情報を求めるとか、そういったことをして空き家をできる限り把握したいなというふうに思っています。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 調整監の見た範囲ではまだまだあるのかなと、そういうふうなことでございますが、いろいろ周知をしてできるだけ南三陸町に多くの人に来て、住んでいただけるようにお願いしたいと思います。

あと町長、今まで宮城県とか南三陸町になくてということで、総務常任委員会で中間管理住宅ということで御提案させていただいて、いろいろありますけれども町長その辺を御存知でしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 今入谷の前の駐在所を改修中ということでございます。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 以前当議会でも県のほうに要望書を出す、それで畠山議員にもそういうことを取り上げるということで行きましたけれども、その後何か動きはありましたでしょうか、全然なしのつぶてでしょうか。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 結論から言いますと、県からは明確な返事とか特にはいただいております。先日、ちょっと町長の付き添いで仙台のほうに移住の関係のトークの付き添いで参加させてもらったんですけれども、そのときちょうど県の地域振興の課長さん来られていて、そのときに中間管理住宅の話も実はちょっとしたんですね。町のほうで「コロナの交付金を使って、今回1件取り組ませていただきました」ということでお話しさせていただいて、課長さんも四万十のほうでやっている事例があるというのは御承知いた

だいていたんですけれども、県のほうで今予算化しているわけではないということで、ちょっと意見交換程度ですけれども、させていただいていました。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） そうですか。じゃあ、県のほうも予算化していないということは、あまり興味持たないということなんですかね。よその県なんですけれども、かなりの成果・効果があるということで、我々総務常任委員会でも「ああ、こういうのはいいことだな」と思って町に働きかけ、あとは県のほうにということで動いたんですけれども、その辺の観点とか視点とかその辺がちょっと残念だなと、そういう思いでございます。入谷の駐在所ということで、これは理解しておりますけれども、現状これだけかとか、あとは課題とか「いや、なかなかないんだよね」とか、いろいろ中間管理住宅って一口で言いますけれども、情報提供いただいたものがあまり古すぎて、改修費用がかかり過ぎて後々それで採算取れないとか、そんな課題とかあればありましたら、町長はその細かいところまで分からないと思うんで、大変申し訳ございません、お答えよろしく申し上げます。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） コロナの交付金を活用させていただきたいということで、予算を上げさせていただいたときには、もともと見込みとして3件ということで予算を組ませていただいていたんですけども、実際今回取り組ませてもらっているのは1件と。何でそうってしまったのかといいますと、実は改修費用がやはり結構かかるということで、空き家の物件にもよりけりなんでしょうけれども、改修費用がやはり多額になるという物件でありますと、町のほうで手出ししていくということになりますかなりの財政負担を負うこととなりますので、初期投資・改修費用というのをどうやって賄っていくのかということが課題になってくると思っています。

国交省のほうから半分補助をいただいて、さらに香川県であればその2分の1、4分の1を補助していただいて、四万十のほうに私ちょっと電話してお聞きしたんですけれども、四万十のほうは残りの4分の1は過疎債を使っているそうです。もともと10年ということでお借りしていたみたいなんですけれども、過疎債の償還を踏まえて12年というふうに新しく変えたそうです。

そういったことで、できる限り町の財政負担がかからないような工夫をすることによって、そういった中間管理住宅というのは可能性があるのかなというふうに思っております。なので、喫緊の課題としましては、やはり初期投資をどうやって賄うのかというところかと思

ます。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 費用がかかって、かかるということは古い住宅だと。でも、町としてこういうふうなことであったら、そういうふうな件数の把握とかってしていないんでしょうかね。もしこういうのがあったらということで、普段から目を光らせてその辺を見回っているのか、それとも全然あれしなくて、今回は昔の駐在所があっただけいいからということで手を挙げたのか、その辺のいきさつ。あるいは、課題として今私も言ったんですけども、改修費が多額になるんでということは、多分昔の駐在所以外でも多分あるから、私はあると思って想像で言ったんですけども、現実どうなんでしょう。まだそういう広報、「ここにこういうのあるんだよ」って情報提供があっただけいいからということで見に行ったら、「いや、これじゃあちょっと費用がかかり過ぎるな」とか。現にどうなのか、それともある意味想像の範囲で言ったのか、その辺お願いします。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） コロナの交付金を活用させてもらうときに、候補として3物件ほどあって、まさに3件で予算要求させていただいておりましたので、物件を見に行きました。それで実際見てみると、「かなりこれは改修費がかかるね」ということで、一番ちょっと改修費がかからなそうな物件に取り組みさせていただいておまして、それでもやはり見込んでいた予算よりもかなり高額だったという状況です。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 改修で、どの辺を重要視していますかね。例えばお風呂とかトイレとか外観とかいろいろあるんだけど、水回りはいろいろな意味で金がかかるのは承知していますけれども、大体古い家だから、新しく希望にそった形で造るんじゃないから、基本は古い家だからいろいろなところに金がかかるのは当然なんですけれども、大体どの辺まで、入谷の駐在所のあれを見れば大体分かるんですけども、あえて調整監「私が住むんだったら、大体これぐらいだね」「そういう利用者の目線に立って私たちはやっていきます」「ここまでやるんですよ」ということが、指標としてあったらお願いします。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） ちょっと、結構基準を引くのはなかなか難しいんですけども、やっぱり先ほど言われたように水回りとか、あとトイレとか、そういったところは可能な限りきれいにする必要があるのかなと思います。やっぱり今若い方が移住する

に当たって、私も結構長崎から東京に出て賃貸物件借りていたんですけども、そのときに見ていたのは水回りとかトイレとか、そこら辺気にして見ていましたので、そういったところを改修してあげる必要があるのかなというふうに思います

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 中間管理住宅とか、それについては分かりました。いろいろ御苦労が多いと思いますけれども、やはりそういうところを整理して、いろいろなことにアンテナを高くして、よそから多くの人を呼び込んでいただきたいと思います。

いろいろなことで、第2期総合計画も多岐にわたって取り組んでいるわけですが、この中で以前から取り組んでおります志津川高校魅力化事業、志津川高校もこの間も出ましたけれども、かなり普通科も情報ビジネス科も応募者が少ないということで大変なようございまして、以前いろいろなことで魅力化事業のほうで提案をして、今回もさっき配布された資料の中でかなりの金額が出ています。それらを活用していろいろ取り組んでいくわけですが、以前女子野球とかそういうこともありました。それはそれとして、それはやっていけばいいんですけども、ぜひ南三陸町で取り組んでいる環境に特化した、その辺も前面に押し出してやっていけばいいのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 環境に特化したということなんですけれども、今志津川高校でカリキュラムのほうをつくっております。その中で、我々検討の段階から意見交換しながらやっていたけれども、地域に生徒が出て地域で学ぶということ、南三陸町は自然豊かでありますのでそういった環境面、志津川高校は環境科学部さんとか結構功績を上げていますので、そこら辺はカリキュラムの中で地域に出て、そういった環境を学ぶ機会というのを設けられたらいいのかなというふうに考えています。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） そこで、魅力化事業の先頭を切っている副町長なんですけれども、今調整監にお答えいただきました。南三陸町は、いろいろなことが認められてラムサールにもなった、エコタウンへの挑戦、ビオもやっている。よそより1歩も2歩も進んでいるわけなんですけれども、やっぱりこれを売り出して本当に、学校のあれは県教委のほうであれですけども、町としてもっと魅力化事業の本部長といいますか親分として、何とかこういうもので売り込んでいくということで、何か考えありましたら。

○議長（三浦清人君） 副町長。

○副町長（最知明広君） 魅力化の関係については、今年部会を2つ今年度、その中でカリキュラム部会、いわゆる高校の中でどういった学部あるいは学科を設けたらいいかというようなところで、専門委員会を設けてそちらでもんでいただいております。その中で、今議員がおっしゃった環境についてというような、そういう御意見もいただいておりますので、それも踏まえた形で総合的に判断してまいりたいと思っておりますし、町としてはその部分をぜひやっていただきたいと思うんですが、最終的にはカリキュラム、高校ですから県が決めるものになってしまいます。

ですから、そこはある意味今の流れとはちょっと逆行しているようなんです。1つは、そういう1つの学部を設けるよりは普通科に逆にシフトしているような、今の県の高校の学部のほうはそういう形になっておりますので、特色を出してもそれで人を呼べるか呼べないかというようなことは、話はまた別みたいです。ただ、実際には多くの学生さんに来ていただきたいというような、そういう思いを込めてその部会を発足しておりますので、その中ではいろいろな意見を出していただいて、その中でいいものをぜひ取り入れたいと、そういうふう考えております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 分かりました。町の学校だったらある程度自由というか、その範囲はありますけれどもやれるんですけども、県教委のほうであれですけども。これまでの流れもありますし、お金もかけていますし、人もかけていますし、これだけ寄与しているんで、やっぱりこの辺ももっとブッシュしながら、本当に志津川高校このままでは大変だと、私もみんなと一緒にいろいろなアイデアを出して、こうやって後押しできればいいなと思っているんで、現状はかなり厳しい面もあるかと思うんですけども、町民総意で何とかやっていければいいのかなと思いますので、今後とも魅力化事業をどんどんやっていってほしい。

ただ、いろいろな中で「志翔学舎」も、ここにもKPIの数字とかも出ていますけれども、あそこで学んだからどうのこうのはありましたけれども、それなりの人数があそこに来ているんで、やっぱり。それはそれとして、全体のレベルアップにもつながっていくと思うんで、環境にめげずにみんなで頑張っていければいいのかなと思います。その辺、もう一回副町長として意気込みのほどをお願いします。

○議長（三浦清人君） 副町長。

○副町長（最知明広君） 志翔学舎も今年で3年目ですか、4年目になりますかね、3年目にな

りますか。一生懸命生徒さんに通っていただいて、それなりの成果は出ていると思うんですが、もともとなぜ志翔学舎をつくったのかということをお聞かせすると、アンケートを取ったらいわゆる志津川高校に足りない部分は学力だというふうな部分に関して、手っとり早い方法はいわゆる学習塾だというようなことになったんですね。それを、早速手を打ったんですが、今2つに流れておまして、1つは進学のための勉強と、もう1つは学び直しをする、いわゆる基礎学力の学び直しをすると。学び直しの生徒さんのほうが増えているような状況なんです。

ということは、いわゆる学力のレベルを上げるというよりは、その生徒さんが中学校あるいは高校の低学年の部分をもう一度改めて学び直しをしているというような、そういうような状況が今見られているというようなことなので、最初の目的とはちょっとずれてきているなというようなことがございますので、これは高校と相談をしてもう一度改めてその塾の在り方を検討したいと、そういうふうに思っております。ですから、町の予算を使って県立の高校で塾を設置しているわけですから、有効な形でぜひそこを使っていたきたいということも含めて学校ともう一度協議をしている、そういう段階でございます。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 副町長、分かりました。そういう現状ということをお聞かせいただき、改めて今確認しました。そういうのを含めて、目的はちょっとずれたにしても、でも子供たちとかのためにはずっとなっているんで、目的もできるだけ志翔学舎は町のお金を使っているんだから、その目的に沿った形で進んでいくように、鋭意努力をお願いしたいと思います。

以上で、1件目を終わらせていただきます。

2件目、教育環境について教育長に伺います。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、児童生徒を取り巻く環境が著しく変化しているとの認識の下に伺います。

コロナ禍での学校運営の現状と課題について。宮城県は児童生徒の学力が、全国でも低いと言われているが、当町の児童生徒の学力の現状と対策は。不登校児童生徒の現状と対策はについて、教育長に伺うものであります。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 菅原辰雄議員の2件目の御質問、教育環境についてお答えいたします。

まず1点目の御質問、コロナ禍での学校運営の現状と課題についてお答えいたします。

現状としてまず挙げられるのは、長期の臨時休業による児童生徒の学習の保障です。これについては、夏休み等の短縮や行事の精選、補修学習等先生方の御尽力により改善されてお

ます。近隣の市町村の状況を見れば、コロナウイルス感染による臨時休校が今後絶対にないとは言いきれません。町としては、児童生徒一人一人にタブレット端末を整備し、オンラインによる学習保障等にも対応できるように備えております。

次に、児童生徒の健康面や衛生面についてです。学校では、毎朝の検温や下校後の消毒など細かなところまで気を配っていただいております、先生方の負担が増加しているのが現状でございます。教育委員会といたしましては、赤外線サーモグラフィカメラを1月に町内の全小中学校に配置し、児童生徒の検温が自動でできるようにいたしました。今後も、できる限り先生方の負担が軽減できるように、支援をしていきたいと思っております。また、本町では報告はありませんが、コロナウイルスに関係する偏見や差別が全国的に問題となっております。このようなことがないように、機会あるごとに各学校長に指示し、未然防止に努めているところです。

次に2点目の御質問、児童生徒の学力の現状と対策についてお答えいたします。町内児童生徒の学力は、全国や県と比較して著しく低いというわけではありません。全国学力・学習状況調査の結果と比較いたしますと、令和元年度についてはほぼ全国や県の平均と同程度という状況です。本町では、学力向上対策委員会を中心に南三陸町学習スタンダード、家庭学習の手引の作成、授業スタイルの統一などを行い、小中切れ目のない学習を行えるような対策を講じています。今後も学力向上に取り組むとともに、コロナ禍の現状に応じて教育現場視察研修等を実施するなどして、教員の授業力向上にも努めてまいります。

最後に3点目の御質問、不登校児童生徒の現状と対策についてお答えいたします。本町の不登校の状況については、残念ながら高い状況で推移をしております。不登校の理由といたしましては、友人関係や学力不振など様々な要因が重なり合っていることも多いと感じています。コロナ禍での集団学習への不安を訴える御家庭もありますが、その際には学校の予防策を丁寧に説明し、御理解をいただくよう各学校に伝えております。対策として、はまゆり教室のスーパーバイザー・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・町の保健師と連携して対応に当たっています。

また、本町では昨年度から新たな不登校を生まないことを目的として、行きたくなる学校づくりに取り組んでおります。新規の不登校数が減少するなど成果も見え始めていますので、今後も継続して取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今いろいろお答えいただきました。コロナの関係なんですけれども休業、学校を休みましたよね。小学校も高学年、あるいは中学生になりますと自分の考えとか意思を明確にあれば、ある程度納得のいく説明がないと「何でや」と、そんなふうな思いをするものと私は認識しております。コロナで一斉休業は、学校とか町の判断に委ねられたわけではないので、最終的には町の判断になりますけれども、総理大臣の「鶴の一声」みたいな感じでなったということでございますけれども、子供たちの思いというのはどうなんでしょうね。学校ではどういうふうに把握しているか、あるいはまた教育委員会として、教育長としてはどう感じてどのような対応をしてきたのか、お伺いします。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） このコロナに関わる臨時休校については、議員からお話しがあったとおり一番最初は総理大臣からの要請ということ、さらに年度が変わりましても県であったり国の状況、緊急事態宣言等があるさらに2か月の休みということになりました。都合3か月にわたって年度末・年度初めが休みになったことについては、学校からもこういったコロナの感染予防ということはお伝えしておりますが、各家庭においても様々な情報というかマスコミ関係でもお話しが進められておりますので、これが大変な状況で休まなければならないということはそれぞれのお子さんは理解していると思っております。

ただ当初休みがあって、子供ですから「うれしいな」という気持ちのほうが多かったというのも事実ではありますが、やはり期間が長くなってくると友達と会いたいとか、あるいは一緒にになって何か行動したいというようなことに対する欲求が高くなってきているということも把握しています。これは、家庭訪問などで子供たちが「遊びに行きたい」とか「友達と話をしたい」というのを言っているということでございます。

また、この3か月の休業期間中の残りの3週間、5月の2週目・3週目・4週目にかけて分散登校ということで、学年を決めながら少しずつ学校に足を運ぶという分散登校をいたしまして、そこでコロナの対策についての学校での約束なども十分踏まえつつ、友達と一緒に勉強する、友達と一緒に遊ぶということの体験を徐々になじませて、6月からの通常授業に取り組んだところでございます。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） そうしますと、子供たちも私がさっき言ったように小学校も高学年、中学生になれば自分の意見とかで「何でや」、その辺は特段に問題はなかった。心とかあれて、問題はなかったというふうに解釈します。

あとは、そういうふうに長期休業になった分で、やっぱり学芸会とか運動会とかそういうのを取りやめておりますよね。今回は非常事態だからしょうがないなという、そんな思いもありますけれども、やっぱり運動会でも学芸会でも、いろいろなあれでもって子供たちが大きく成長する過程で必要だからやっているんで、それを今こういう社会情勢だからしょうがない面もあるんですけれども、やめた。それって、子供たちの大きく言えば心と体の発達状況に影響がまるきりなかったのか、それともそれに対してどうなんでしょうかね。何も教育長として特段に差し障るようなことはなかったという、そういうふうに見えますか。それとも、学校では「いや、こういうことがなくなって、こういう影響もありましたよ」とかありましたら、お聞かせください。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 学校行事が縮小であったり中止であったりいたしました。このことについて、子供たちに影響はなかったのかという御質問の中で、影響がないということではないという言い方も変ですけども、やっぱり一人一人学校に来て勉強も大切ですが、友達同士で笑ったり遊んだりする、競い合ったりすることも大切でございます。そういう機会がなくなった、減ったということに対しては、子供たちは非常に残念に思っていると思います。学校行事のみならず中体連もなくなって、特に多感な中学校3年生は最後のこれまでの部活の集大成をというときに、それが中止になったとなると、そのときの心というのは本当にいかばかりかという表現も変ですけども、本当に子供たちはつらい思いをしたんだなと思っております。

そのつらい思いをはねのけるためにも、コロナの対策をしっかりと学校を通常に進めていくことが、学校教育の務めかなと思っているところでございます。

○議長（三浦清人君） ちょっと休憩します。

午後 1時56分 休憩

午後 1時57分 再開

○議長（三浦清人君） 再開します。

菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 分かりました。大きく言って影響はあるんだけど、総じて成長過程において特に問題になるような影響はなかったという認識でよろしいかと思っております。

分散登校しました。あとはオンライン授業、今後GIGAスクールとかって子供たち一人一

人にタブレットという考えもあるようでございますけれども、私はオンライン授業はまだあれなんですけれども、これってそうじゃなくても子供同士が一堂に会していろいろなやりながら、環境の中でやるのがベスト。もちろんそうだからずっと続いてきているんですけども、オンライン授業になって本当に友達ともしゃべらない、相手もあまり顔を見ないでしゃべるとかそんなふうになってくると、今はまだごく一部ですけども、将来的にそういうふうになったらこれは大変だなと思って、人と人との関係ね。やっぱり話は人の目を見ながら、表情を見ながら話をするんで、これが本格的になったらそういうことで人との関係性が大変なことになるのではないのかなと、一人危惧していますけれども。

教育長、今の段階ではそんなに影響はないと思うんですけども、今後どのようになるとお考えでしょうか。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 私も、菅原議員と同じ気持ちです。今ICT教育に力を入れながら、活用しております。オンラインという形も、将来的にはあります。ただ、オンラインの授業をこれから学校教育で、全ての時間でオンラインをするということではございません。ですので、オンラインだけをやっていくとやっぱり人間関係とか友人関係には大分心配を私も感じるんですけども、オンラインという遠隔教育というのと、対面式という先生と生徒の関係というのはこれは存続していきます。文部科学省のほうでも進めているのは、このオンライン教育というのと対面式の教育、この2つを「ハイブリット化」という表現を文科省はしているんですけども、「ハイブリット教育」ということでそのときそのときに応じ、さらに学習の中身に応じてオンラインと対面教育をバランスよく、今後取り組んでいきたいと思っております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 分かりました。今は、まだ補助的にやっていて、将来的にどうなるか私はよく分からないけれども「ハイブリット教育」、混ぜ合わせてということでございますけれども、そういうふうにはやっていくのは了解をいたしました。

次に、学力なんです。学力というと、私はこういうふうに宮城県は全国よりも低い、その中でも南三陸は低いんじゃないかと言いましたけれども、共通テストによれば遜色がないということで、分かりました。私も学力が全てとか、そんなふうには全然思っていないんで、ただ毎回こういうふうなことで出ますので、だったら町でも何とか対応しなくちゃ駄目じゃないのかなと。

短絡的に言えば、子供たちが少ない南三陸町、1人1点上がればかなり平均点が上がるので大した問題じゃないなど、そんなふうに思ったりもするんです。学校1つで何千人いるところと、全体でこれしかない町だということなんですけれども。学力主義じゃないんで、ただこんな部分で発表されますと「エーッ」という思いがするので、やっぱり教育委員会・教育長として「こういうことをやっていくんだよ」ということでありましたら。小さい町だから、逆に大きいところではできないような教育とかそんなのもできると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 学力のことにつきましては、子供たちも一生懸命努力をしているところでございます。先ほど副町長さんの答弁にあったんですけれども、志津川高校で学び直しの要請というか、それがすごく高くなっているという状況は、とにもかくにも南三陸町の中学校から卒業していった子供たちが、学び直しが必要だというくらいの学力の状況だということでございます。

ただ、以前のように大分厳しいなという状況は、脱してきていると私は思っております。やはり県の平均には、もう十分追いついてきているところでございます。それが、頑張っって全国平均まで近づけていけばなというところと、私は思っております。学力を高めるためにといいことでは、南三陸町として行っているのは4年前から行っている全国学力・学習状況調査でトップであります秋田県の、その秋田県の平均よりもさらに10ポイントほど高いという八峰町に先生方3年間派遣いたしまして、勉強しまして学んできた成果ということで、先ほどもお話しいたしましたけれども南三陸町スタイルということの小中学校で統一して行うということで、子供たち自身も小学校での学び方と中学校の学び方が違うという意識を持たないようにさせているところでございます。

細かな成果、点数ではないんですけれども、今年度というよりも去年の春の段階ですけれども、今年度全国学力・学習状況調査は中止になったんですけれども、町のほうで例年「CRTの観点別調査」というのをやっているんですが、このCRTの観点別調査では前年度より、観点60項目で見ますと、そのうちの70%が前年度よりも成績がよくなってきているという状況が点数的にも出ていますので、この学力というものについては低いというところから平均になり、今後さらに高めていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 丁寧な御答弁、ありがとうございます。できれば、もうちょっと簡明に

やっていただきたいんです、すみません。

私のほうから秋田県の八峰町、そのことをちょっと聞こうと思ったんですけれども、先にそういうあれがあったんで、そこで勉強してどのような成果があったんですかというあれだったんですけれども、その成果のおかげで県内に遜色ないようになってきたということでございます。ただ、あと学びの関係で小学校と中学校は違うんだ、だから小中連携とかいろいろ先生方のやり取りとか、そういうことで特色ある教育ということでやっていると認識しております。私は、最初から学力はそんなに問題じゃないと言いましたけれども、努力をしてその成果が出ているということで、大変喜ばしいことだと思います。

次に3点目、不登校児童生徒の現状と対策について伺います。そういうことで、不登校の原因は私もやっぱり友人関係とか学力、「勉強が分からないから、学校行ったらイヤだな」そんなことかなと、そういうふうなことで思っていたら、そういうふうな答弁が返ってまいりました。

ただ集団学習への不安、この辺は具体的にどういうことを指すのかな。いろいろな不登校対策で、はまゆり・ソーシャルワーカー・保健師さんとかっているいろいろ努力されているのは分かりました。どうするかというと「行きたくなる学校」、こういう答弁をいただいておりますけれども、こういうことだけで例えばいじめがあるとか、だから行かないとか、例えば大変申し訳ないですけれども「あの先生がこういう言葉づかいするからイヤ」だとか、そういうことは現にありますか。それとも、ないでしょうか。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） いじめにつきましては、ゼロではございません。各学校で数件、散見されているところでございます。それに対して、学校では加害であったり被害であったり、あらには当事者の家庭のほうに丁寧にお伝えしているところでございます。また、子供たちの中に先生に対して不満があるというところも、それもやはりゼロではございません。やはり人ですので、先生とうまく合わないというようなこともあると思います。

しかしながら、この程度は軽いという表現もあれですけれども、十分話し合いをすると納得できる状況ですので、苦手な先生でも克服しなければなりませんし、また教員のほうも不適切な発言であったり、投げやりな言動、感情に任せた叱責などは厳にしないようにということで、校長と指導をしているところでございます。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 分かりました。いじめっていったってどの程度からいじめか、その辺は

いろいろあると思うんですけども、その辺は学校あるいは教育委員会として捉えていて対応しているということで、例えばそのための原因で休んでいるのがまだ継続しているのか、それともいろいろな努力をしてそれは解消したのか、その辺と。

あとは、やっぱり「あの先生は嫌いだから」って、これはありますよね、確かに。でも子供たちは、やっぱり「先生嫌いだから」ということじゃ駄目なんですよね。世の中出ていけば、いろいろな人と出会いとかお付き合いあるんで、それをいちいちやっていたら自分の行動範囲があれば、社会勉強の一環としてこういうのは何とか解消できるような指導を多分やっていると思うんですけども、どのような状況なのかお伺いいたします。

あとは、コロナで休んで休みぐせがついたとあって、そういうことはあるのかなのか、併せてお願いします。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） いじめ関係についてですが、このいじめによつての不登校というのはございません。いじめを受けたということで、とてもいやな思いをしたということで先生、あるいは家庭に帰って「こんなことがあって」ということの訴えがあって、それでこの現実が分かって、それぞれ当事者でお話し合いをしているところでございます。

また、いじめがあった事案について、「ごめんなさい」「はい、許します」ということでは終わらないわけで、その状況がいい方向に本当に行っているのかということについては、これは一度いじめの案件が出ると必ず3か月学校のほうでしっかり見取るということをしております。3か月間その状況が全く見られないというところをもって、いじめの案件は「この件は解消した」というふうに判断します。3か月たっても「何かお互いぎくしゃくしているよな」というのが見られると、このいじめはまだ解消していないというふうな形で計算しているところでございます。ですので、現在もいじめが継続しているという案件はございます。

また、コロナで休みぐせがついたというところについてですけども、休みぐせというのはついてはいないと思っております。ただ、コロナに関して敏感になっているというのは、継続して子供たちは小学生も中学生も、それこそ家庭の保護者のほうも敏感になっていると思っております。

○議長（三浦清人君） 暫時休憩をいたします。再開は2時30分といたします。

午後 2時11分 休憩

午後 2時29分 再開

○議長（三浦清人君） では、再開をいたします。

一般質問を続行いたします。菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） コロナによる休みによってのなまけぐせとか、そういうあれもないというところでございます。

いろいろ聞いてまいりました。これからも学校の先生方はじめ教育委員会みんなで、子供たちが明るく楽しく学べる環境づくりに鋭意努力することを期待して、私の一般質問を終わります。

○議長（三浦清人君） 以上で菅原辰雄君の一般質問を終わります。

次に、通告9番及川幸子君。質問件名、1、3.11から10年を経て、震災の検証について。2、ハマレ歌津国道南側の整備計画について。以上、2件について一問一答方式による及川幸子君の登壇、発言を許します。7番及川幸子君。

〔7番 及川幸子君 登壇〕

○7番（及川幸子君） 7番及川幸子です。ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。質問の相手は町長です。2件の質問のうち、登壇からは1件目の質問です。

3月11日から10年を経て、震災の検証について。あの壮絶な東日本大震災から10年の月日がたちました。私にとって振り返れば、早いような短いような長いような、無我夢中の10年でした。この一般質問の締切日が2月15日でした。その後、2月21日より河北新報のドキュメントで、防災庁舎が8回連続で新聞の1面に掲載されました。多くの皆様が読んでいただき、涙流されたことでしょう。私もその中の1人ですが、この場で涙は禁物と思いますが、当時を思い出し涙があふれる場面もありますが、御容赦いただきたいと思います。

次の4点についてお伺いいたします。1つ目、三陸沿岸での津波の増幅と遡上、氾濫の検証と今後の対策を伺います。2点目、今後の志津川地区津波防災対策としての避難方法と、有事の際を想定した訓練の在り方を伺います。3つ目、志津川市街地の防災道路ネットワークの構築を伺います。4つ目、津波による犠牲者を二度と出さないための対策についてお伺いいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、及川幸子議員の1件目の御質問、3.11から10年を経て震災の検証についてお答えさせていただきますが、1点目の御質問です。津波の増幅と遡上、氾濫

の検証についてであります。本町は地形・地理的な特性から津波の影響を受けやすく、これまでも明治29年の明治三陸大津波、昭和8年の昭和三陸津波、昭和35年のチリ地震津波、そして未曾有の災害をもたらした東日本大震災と、この約120年の間に4度もの津波災害を経験しております。

特に東日本大震災では、1,144.5ヘクタールに及ぶ津波の浸水被害を受け、23.9メートルの最大浸水深が確認されるなど、甚大な津波被害を受けました。東日本大震災を踏まえた今後の対策としまして、宮城県が実施する津波浸水想定、いわゆる津波シミュレーションが整った後に津波避難計画を作成することに加え、災害時にも被害を最小限にとどめる減災の考え方を基本とした対策について、引き続き実施してまいりたいと考えております。

次に御質問の2点目になりますが、避難方法と訓練の在り方についてですが、地震・津波災害からの避難につきましては、指定避難所までの距離があり、津波避難のためにはやむを得ず車両を使用しなければならない場合、その他特別な事情がある場合を除き、徒歩による避難を原則としております。また、有事の際を想定した訓練につきましては、総合防災訓練の場を活用するなど、防災関係機関や自主防災組織と連携して実施してまいりたいと考えております。

次に御質問の3点目、志津川市街地の防災道路ネットワークについてであります。東日本大震災では沿岸部の高速道路が救助・救援活動や緊急物資輸送などにおいて大きく貢献し、命の道として重要な役割を果たしました。これにより、防災面での道路ネットワークの必要性や重要性を、改めて認識したところであります。

命の道である三陸沿岸道路の開通、かさ上げされた国道45号及び国道398号の完成により、有事の際は災害対応に絶大な効果が発揮されるものと考えております。また、これらの道路は宮城県が策定した緊急輸送道路ネットワーク計画において緊急輸送道路に指定され、災害発生時には優先して交通の確保に努めることとされております。

最後の御質問の4点目、犠牲者を二度と出さない対策についてであります。これはまさに南三陸町の復興の一丁目一番地ということで取り組んでまいりました。復興まちづくりにおいて高台移転を選択し、整備したものであります。またソフト面においては、命を自ら守るという意識の徹底や、津波災害のリスクと取るべき避難行動についての理解促進を図り、町民や事業者等の様々な主体による「自助」「共助」の取組を強化してまいりたいと思っております。たとえ被災しても、人命は失わない・失わせないとしたことを重要視した対策について、引き続き実施してまいりたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） それでは、1点目の三陸沿岸との津波の増幅と遡上氾濫の検証と今後の対策ですけれども、この検証が非常に大事でなかろうかなと思います。それで、私もいろいろ勉強しました。その中で、「グリーンの法則」というのが出てきたんですね。

「グリーンの法則」を御存知だと思うんですけども、少しだけ触れてみたいと思います。東京大学の研究者の方々が集結して、広く多角的な視点から3.11に迫り、「東日本大震災の科学」と題した本を出しました。その中の津波の被害調査と津波防災があります。「津波は水深に比べて波長が長く、沿岸における長波の波高は地形の影響を受けて変化し、湾の海域幅や水深を用いて『グリーンの法則』で予測することができる」とあります。このことは、一般人は知らなくても防災関係者はみんな知っていて当たり前のようです。

この「グリーンの法則」多分知っていると思われそうですけれども、担当課長さん、これ御存知でしょうか「グリーンの法則」。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 専門的な知識になると思いますけれども、気象庁のほうでは今議員がおっしゃる「グリーンの法則」をもって、沖合での波の変化から波の到達地点における波の波高や時間などを推測するというので取り入れられているようでございます。そこから先の詳しい計算方式までは存じ上げておりませんが、おおむねそういった形で利用されているというふうに認識しております。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） この「グリーンの法則」、私もこの検証に当たって勉強したんですけども、やはりこれは防災に携わる行政職員としては皆知っていないんじゃないことだと私は思います。

それで当時を振り返りますと、気象庁は午後2時49分、宮城県の津波の高さを6メートルと発表しました。その後、3時14分には宮城県は10メートル以上と訂正されました。志津川湾の間口といいますか太平洋との境界と湾の深さ、湾内の距離、御存知でしょうか。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 現在、資料手元にございませんで。資料の中では把握できるかと思いますが、現在は承知しておりませんで。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） これ、マップに出ているんです。計れば出てくることなので、こういう

ような甚大な被害が東日本であった、そういうところですからやはりこの「グリーンの法則」などを勉強して、この志津川湾はどういう地形なのか、そしてどのぐらいの高さになってくるのかということを検証して勉強していかなきゃいけないかなと思われま。計ればすぐ出てくるんですよ、南三陸町で出しているマップ。それを計ると、志津川湾は泊崎から神割崎まで間口6キロ、深さ43メートル、黒崎まで7.8キロです。そうしたことを踏まえると、「気象庁も津波の予想精度」、「せい」は「精巧」の「精」ですね、「精度は最大2倍から3倍になるということも一緒に発表するべきであった」と、大学の先生の本には記されておりました。とすると、当町の対策本部でも12メートルから18メートルの津波が来ることを予測すべきだったと思われまますが、これは予測できなかったんでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 後付けの議論でそういうことをいう方、よくいらっしゃいますが、当時我々はまさしく情報が全く途絶状態です。我々にあえて聞こえた情報については、3時に津波が到達する、しかも6メートルということ。それ以外の情報は、防災対策庁舎に一切入ってこないということは、河北新報の連載を読めばお分かりになるはずだというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 新聞の掲載には、2時54分町長は「出て行って途中で津波にやられるんだったら、屋上だ」と6メートルと予想された津波に切迫感がなかったと。また、津波到達時刻の3時には「5.5メートルの防潮堤もある。ここは6メートルの波なら大丈夫だろう」と、まだ危機感がなかったと記されていま。町長は、すぐ6メートルとインプットされ、「どんな津波か屋上から見ようと上がった」と、本の記事にもありま。私には、とても信じられませんが、対策本部会議で沿岸での波の高さが増幅する話が誰からも出なかったのか、その辺お伺いいたしま。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 全く出ません。我々があの場所でやっていたのは、あなたが言うようにただ逃げるということではなくて、我々の大きな使命は水門・陸開門を閉めて、町民をいかに高台に避難させるかということが公務員としての、それがあの場所の一番の仕事ということ。あなたは当時職員でしたが、どの場所でどのように逃げたか分かりませんが、あの場所に多くの職員の方々が集まってきたということは、あの本部に行けば様々な情報が入るといことと、それから併せて本部に行って何とか手伝いをしたいといこととで集まってきた

た職員がいた。それが、残念ながら犠牲になった。あなたがどこにいたか、私は分かりません。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 私の場所は、これの最後のほうに言いたいと思います。まず、今は震災前の平成18年度作成された地域防災計画、第4章第1節「地理的特性と過去の津波被害」が記されています。かいつまんで読んでみます。

津波編からです。「地理的特性と過去の津波被害」、ただいま先ほど3度の津波に見舞われたというところなんですけれども、平成18年にこれが出ております。ということは合併が平成17年、その翌年ですね、防災計画が出ました。三陸地方の沿岸は、津波の襲来地帯として世界的に知られており、本町は三陸沿岸の南部に位置している。三陸海岸に津波災害をもたらすような地震の発生する地帯は三陸沖、これ三陸沖は青森県、岩手県、宮城県沖で起きる地震です。北海道東北沖で起きる地震、はるか南方の太平洋岸で起きる地震の大きく3つに分かれることができる。過去、本町に被害をもたらした地震・津波としては、古くは貞観11年（869年）」です。5月、これは三陸沖ですね。それから慶長16年（1611年）10月三陸沖等があります。近年では、先ほど町長が言われたように明治29年三陸沖、これは明治三陸沖地震・津波、それから昭和8年三陸沖、それから昭和35年チリ沖の地震によるものです。

この原因の第一は、太平洋沖合の深海において広い地域にわたる地殻の変動による大地震が発生すること、第二は沿岸に迫った山地が地殻の連動、または海面の変化や海水の浸入等によって複雑な鋸歯状（のこぎりの歯と書きます）のリアス式海岸をなしているためと言われております。こういうことで、過去にもずっとずっと津波の被害に遭ってきました。そうした場合、やはり湾の形状からここはリアス式海岸ですから、そういう波の高さが跳ね上がるということを皆さんで考えてそれに対応していく、これからもしていくべきだと思います。

それから津波対策の方向性として、「本町は海域での地震発生が多く、その影響を受けやすい地理的特性と、津波が襲来した場合に被害が大きくなる地形的特徴があるため、防潮堤の建設、避難場所、防災行政無線や潮位観測機器の整備などハード面の津波対策を推進するほか、津波予報等の情報収集、伝達の手順、避難勧告や避難指示の発令、津波防災意識の啓発、避難訓練の実施等を定めた津波避難計画の策定によるソフト面の津波対策を充実し、総合的な対策を講ずるものとする」ということが、この平成18年合併後の防災計画でありました。

それから、そうすると先ほどの新聞の掲載に、「2時54分、町長は出ていって途中で津波にやられるんだったら、屋上だ」、これは新聞の掲載です。2月21日から8回連載の新聞に掲

載です。それと、6メートルと予想された津波に切迫感がなかったとも書かれておりました。それから、津波到達時刻の3時には「5.5メートルの防潮堤もある。ここは6メートルの波なら大丈夫だろう」と、まだ危機感がなかったと記されていました。町長は6メートルとインプットされ、どんな津波か屋上から見ようと上がったと、本にありました。先ほどここは言いましたけれども、そこを認識して最初から、放送では町民に的確な情報を流すべきではなかったのかなと思われるんです。ただいま御答弁聞きますと、最後までそれは分からなかったというお話でした。波が、これは高くなるということですね。あくまでも6メートルの波が来るということが、皆さんの認識でした。

それから、震災前、毎年5月24日防災訓練を上野公園で行い、対策本部も上の山でしたが、3.11のときは防災庁舎が対策本部だったのでしょいか。再確認させてください。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 我々は、専門家の方々が宮城県沖地震の想定、それを前提として津波対策を我々は取ってきました。東日本大震災、いわゆる23.9メートル、そういう津波対策を講じてはきておりませんでした。

震災後に、ほんの1週間ぐらい後になりますが、震災前から当町の地震・津波対策に御指導をいただいていた東北大学の災害研究所の今村先生が私のところにおいでになりました。

「地震・津波を専門的に研究してきた我々が、全くこれを読めなかった。大変申し訳ない」と、涙を流して私に謝りました。数々の文献をひもときながら研究してきた専門の方々が、この東日本大震災の津波ということについては全く予見できなかった、そういうお話を私にしていきました。多分その後の今村先生の各講演会とか含めて、お聞きになったかもしれませんが、今村先生はそれをずっと言っております。

先ほどの話に戻せば、我々は津波対策ということは宮城県沖地震の対策、それを大前提としておりました。それが6メートルです。そういった我々の前提が、東日本大震災24メートルではなくて6メートルということでやっておりましたので、第1報で6メートルとなったときは、まさしく宮城県沖地震が来たというふうに我々としては判断させていただきました。

それから、町民に的確な報道をといますが、3時11分だと思いますが、そのときに当時の危機管理課の佐藤智君が放送室に入って「大津波警報10メートル超」と、そう放送しようということで放送しております。町民の皆さんには、その放送は流れているはずですが、ただし、あの対策本部の中は電気がなくて、テレビもなくて、我々は聞くことができませんでした。したがって、私どもはあの場所で十数メートルの津波が来るという第2報については、聞いて

ておりません。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） それで、今村先生は「専門家でも分からなかった」というお話ですけれども、最初からこの放送があれば誰も12メートルの防災庁舎の屋上に上がらなかったと思うんですが、大学の先生の本にも「もし津波の予想精度が最大2倍あると気象庁やメディアが伝えた上で、宮城県の津波想定が6メートルとなれば、未希さんや毅さんが防災無線で最悪12メートルの津波に警戒してくださいと放送したはずです。10メートルと訂正されれば、最大20メートルの津波を警戒してくださいと、高いところへの避難を促したはず」と記されていました。

海岸から内陸へ津波が駆け上がる高さを遡上高と呼び、高い場合4倍程度までなるようです。ですから、自治体が指定した避難場所や高台に可能な限り早く避難することを期していました。このことは非常に大事なことですが、今回の新聞掲載にも出ていませんでした。私はこれを今さら責任追及すべきとは思っておりません。ただ、同じ過ちを二度と起こさないための改善が不可欠と思います。10年たちましたので、安心・安全なまちづくりのために、そして何よりも今後の津波に備えるためにもです。早く検証結果をまとめて、地域防災計画に反映させるべきだと思います。

そして、震災後の新しい地域防災計画には、第1編「地震対策編」の中に、第2の組織の「2、町災対本部」を読むと、「町内に災害が発生した場合、災害対策基本法に基づく町災対本部及び各関係機関の防災組織を持って応急対策を実施する」とあります。また、「特に必要と認めるときは、現地災対本部を設置する」とありますが、後段は現地・現場に行つての対策本部が成り立つわけです。

すると前段の部分ですけれども、「応急対策を実施する」とあります。この「応急対策を実施する」ということの意味をちょっとお伺いしますけれども、分かっている範囲でお願いいたします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 大学の先生が書いたのをうのみにして、東日本大震災を検証するということについては、いささか私は疑問に思っております。基本的に、あの当時の気象庁の第1報はマグニチュード7.9です。マグニチュード9になったのは、数日後です。これは、当時の気象庁のいわゆる地震を測定するというのは、奇数月は大阪です、大阪の気象庁。それから、偶数月は東京の気象庁です。あの3月は、大阪の気象庁で測定しました。当時の気象庁の能

力は、瞬時に計れるのはマグニチュード8しかない。したがって、当時のマグニチュード7.9というのはそういうところから出てきた。そういうこと、書いてありますか。マグニチュード7.9になると、自然的に津波の高さは6メートルというのが、気象庁のマニュアルとして出ているんですよ。我々は、第1報でその情報しか聞いていないんですよ。

今、後付けでどこかの大学の先生の文章を持ってきて、ただただ朗読しているだけでございますが、それが果たしてあの東日本大震災と、それをどう評価するか、どう考えるのかということと、現場にいた人間とは全く相反する。それを受け入れるというのは、なかなか我々にはできない、私はそう思っている。あなたは、これからもひたすらそれをどうせ読み続けるんでしょうけれども、それはそれで結構ですが、もう少しあなたもあの現場にいた人間ですから、あなたも当時は職員でしたから、そういうのをもう少し自分の当時の立場をわきまえて、もし今その話をするのであれば、なぜ職員時代にそういう話を同僚の職員の方々に話をしなかったんですか。それって、あなたの責任どうなんですか。

私は、当時あなたが職員でなかったら、私ここまで言うつもりはないんですよ。あなたも当時職員で、町民を助けなければいけない立場だった。全く他人事のような話をしていること自体、私は腹立つんですよ。あれほどの犠牲が出て、あなたは助かりました。第三者的な意見で、今ここでのうのうと話していること自体が、私は残念でなりません。いずれ、私の不足分は、総務課長から答弁させます。

○議長（三浦清人君） 冷静に、一般質問ですから。（「冷静にしているから、ただ読むだけで、これ質疑みたいなものですから」の声あり）一般質問ということでやっていただきたいと思います。政策的なことをね。

総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 冒頭でもあったんですが、湾の幅の質問がありまして、手元に今資料がなくて数値を申し上げることができなかったんですが、その数値があれば「グリーンの法則」で波高が自動的に推測できたはずですよとおっしゃいますが、それは100%不可能であります、そういう方式ではないですから。ですので、そこから以降おっしゃっている考え方、防災上の数値の積算、先ほど10メートルと言われたら20メートルで備えなければならないとか、そういったある特定の学者さんの考え方だけで国の防災計画はできておりませんで、町の防災計画は国が専門家の知恵を集積してつくった防災計画に基づき、県がそれを受け止め、さらにそれに基づいて市町村がつくると。そうしますと、波高の予測は勝手に市町村で推測するものではなくて、しっかりした計測できる気象庁の発表する数値を基に防災計画を進め

ていく、立てていくというところが最も根拠に基づいたしっかりした対応なのかなと。

ただ言えることは、我々がつくる防災計画というのは、あくまで防災の基本的な考え方や行動を決めているだけで、今回被災した我々が学んだ最も大きなことは、自分自身自らがそこに置かれている状況において最も安全な行動はどうすればいいのかということ、それぞれがその場所、その瞬間に判断していく力を養うこと、それが日頃の訓練とか我々が町民に訴えていかなければならない防災の考え方の最も重要な部分だというふうに理解しております。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 計数的に、きちんと「グリーンの法則」によって計算するのではなくて、やはり行政の仕事をしている人はこの地形、志津川湾の地形、それを頭に置いて行動してもらいたいということです。何も、何てん何ぼまではいいから、この奥深い湾、これがいつも津波で何十年間に1回ずつ津波が襲ってくるんだよって、それは仙台湾とかほかのところとは違う特殊性のある地形だから、湾に入ってくると遡上するんだよということを認識してもらって、仕事をやってもらいたいということです。ただそれだけです。

それから、私がただ読んでいるといいますけれども、私は10年間自分の気持ちに封印してきたことがあります。なぜかというと、私は当時支所にいました。支所のことは、全然本所のほうに伝わってこなかったでしょうけれども、人生60年間生きてこのぐらい大きな地震は初めてだから、「かなり大きなものが来るから、とにかくみんな車に乗って避難所さ町民が来るから、小学校の避難所さ上がってけろ」って。そして当時3人、4人、もちろん上司は議会でいませんでした。そうすると、係長だった私が指揮をして、皆上げました。「風の里」の障害者の通所施設の人たち、保健センターの2階には学童もいました。皆車に乗せて、指導員着けて「すぐ上がれ」って、すぐ上げました。そのおかげで皆助かりました。

幸い、体育館に行ったらシートがなかったんです。そして、避難してきた人たちを外に置いたんです、「入れるな」ということで。そのシートを私探すために、入れないでいたのが功を奏したんです。ここにも津波が来るといって私を呼びに来て、すぐ私は外に出て「駄目だから、このまま中学校に上がれ」って、皆上げました。来たトラックの荷台にも台車にも、皆年寄りの人たちを乗せて中学校まで上げました。そして、1人の男性職員に「小学校の2階の備蓄もの、毛布からシート、皆あるものを下ろして中学校に上げてけろ」って。今もその職員に会うと、「よく一人でやったな」と私は後になってその職員をほめましたけれども、皆上げて当時それから中学校に上がったとき雪が降ってきたので、その備蓄していた毛布を全部、中学校の体育館を、卒業式の体育館を片づけて入れなきゃいけないので、その毛布を皆着

せて寒さをしのぎました。そして、多分私がシート探さないでそのまま避難してきた人を体育館に入れれば、体育館ごと水が入りました。

○議長（三浦清人君） 7番、言いたいことは分かるんですけども、先ほども言ったように一般質問ですから、政策的なことをまず掲げてそれを質問してください。

○7番（及川幸子君） あなたは、さっき「あなたは職員だったから言う」と言われましたけれども、私はそういうことで上司の指揮がない中でそういうことを判断してやりました。それは、罪に問われるのでしょうか、自己判断ということ。それがあるから、ずっと私はこのことについては封印してきたつもりであります。

○議長（三浦清人君） 質問続けられますか。

○7番（及川幸子君） はい、続けます。

2点目に移ります。今後の志津川地区津波防災対策としての避難方法と、有事の際を想定した訓練の在り方を伺います。

先月13日夜中、11時8分に長い地震に驚きました。幸い、津波の心配なしとの報道に安堵しましたが、多くの皆様から心配のお電話をいただき、改めて絆に感謝したところであります。災害がいつまた来るか、とても心配です。町民の皆様も、そうであろうと思います。コロナ禍であっても、土日はさんさん商店街に多くのお客様が御来場されております。うれしい悲鳴ですが、御縁があってこの町に来ていただくお客様が万が一災害に遭遇したときを考えると眠れません。町民は高台で生活していますが、お客様は地のりも分からず、地震や津波災害が起きたときの避難方法と訓練をどのように考えて指導されているのか伺います。

それと、避難誘導標識がなくて観光客は大変ですので、設置すべきではないでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 御質問のほうについては総務課長から答弁させますが、前段でちょっとお話しさせていただきますが、今当時の自分の職員としての在り方、行動について自分で今吐露して、自分で涙を流す。あなたは自分のことを思い出せば泣くかもしれませんが、人のことには土足で踏み込んでくる。我々だって、泣きたいのは山々ですよ。そういうことに、あなたは平気で足を踏み込んでくる。ここは、やっぱりこれはお互いさまというのがあって、助かってこれからこの町をどうやって安全な町にするのかということ、これまで皆さんと協力しながら10年歩んできたんです。検証することは大事です。しかしながら、やっぱり相手の気持ちということ、そういう人間的な優しさというのは必要なんじゃないでしょうかということ、私から一言付け加えさせていただきます。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 津波の経験を踏まえて訓練に取り入れている、そういった配慮とい
いますか工夫みたいなところでは、やはり情報をきっちり捉えて、その中で自分が取るべき
行動を、先ほども申し上げましたが自ら判断できるようなそういった配慮という部分は、参
加者の方々に毎年「訓練というのはこういうことですよ」ということを申し上げつつ、とは
言いながらもやはり実際に行うときにはたくさんの関係機関の御協力をいただきながら行い
ますので、一定程度想定というものを組んで様々な災害の展開に応じた防災行動、避難行動
ができるように、そういった中で訓練を実施しているところでございます。

令和2年度でいえば、11月に行いました総合防災訓練では町民の方々を含めて2,600人ほど
御参加をいただいて、大雨、それから土砂災害、それから地震災害、それから大津波警報が
出たことを想定しながら町内各所で訓練を実施しているところでございます。

それから、標識の関係の御質問を頂戴しております。議員おっしゃるとおり、町民だけに限
らず町外から来るお客様も大勢いらっしゃいますので、町内にどの方向で有事のときには避
難したらいいかということをしっかり表示する必要から、現在令和2年度の事業で町内各所
に標識の設置事業を実施しており、3月までに完了する予定となっております。

○議長（三浦清人君） 7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 標識は、令和2年度の予算で実施ということなんですけれども、やはり
それには前の一般質問でもありましたけれども、多言語とかそれからロゴマーク、絵文字、
そういうものでも分かるような、先日のテレビ見ていまして山元ですか、あそこでは高台
に直近で行く避難誘導看板がそっちこっちに、至るところでいち早く西側に行く道路という
ことで至るところに使ってありました。やっぱりそれは、町の人たちだけじゃなくて、どこ
から来ても「ああ、こっちに逃げるんだな」というようなことが一目瞭然分かるような、
そういう標識にすべきだと思いますので、その辺は。観光客・外国人、そういう人たちに対
応した看板なのか、その辺お伺いします。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） おっしゃるとおり、外国人の方々にも配慮した表記ということで、
英語と中国語で表記もつけております。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 以前、原発の関係での訓練もありました。2,600人の人たちを巻き込ん
でやったというのが、原発問題のときの訓練だったかと思われそうですけれども、今後とも観光

客を巻き込んだそういう訓練が必要で、観光客を巻き込むということは非常に大変なところもあると思いますけれども、やはり災害というのはいつやってくるか分からない。昼であろうと夜であろうと夜中であろうと、昼であれば観光客の人たちが特に多くいるので、その辺の避難経路。

それと高台、この前から上の山に階段をつけるというようなことで、「それはできない」ということなんですけれども、やはり町内の人は逃げるときは自家用車でなく徒歩でというような訓練の仕方ですけれども、観光客で来た人たちはそうはいかないんです、徒歩でと言っても。やはり車で来れば、車で移動ということが人間の心理だと思われるんです。そうした場合の渋滞とか、訓練することで何が必要で何が足りなくて、満足だったのか不満足だったのかということが見えてくると思うんです。

そうした点からも、ぜひこれは観光客の人たちを巻き込んだ訓練が必要だと思うんですけれども、その点いかがでしょう。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 先ほど2,600人の総合防災訓練と申し上げた中には、実を言いますと原子力災害の部分が入っておりません。原子力災害の部分はまた別枠で、国の訓練に併せて実施する計画となっていたんですけれども、御案内のとおりコロナの関係で国の訓練自体が延期となりましたので、当面はシミュレーションなどをしっかり組み立てながら、有事に備えるというあたりのところでの訓練といいますか内容に今なっております。今後、さらに具体的に訓練ができるようになってきましたら、原子力災害についても実際の行動を入れながら訓練を再開したいというふうに思っております。

上の山の元保育所の場所が、今後駐車場として整備され、町外からもたくさんの方が来ていただけるように、整備が終われば上と下が行ったり来たりしやすいようにというところは、実は防災と直結しての検討とはまた別に、あれば有効かなという思いも実は一方ではありまして、それが結果的には先ほども申し上げたように防災計画があるからといって、それだけに頼れないということも確かに議員おっしゃるところもあるんですよね。あれば、有効性という部分も全く否定されるものではないと。

ただ、仮にそこを下りてきた場合に、結果的に今度は道路の横断の問題とかもありまして、そこは警察との調整などで現実性があるのかなのか。ない中で無理して階段つくことで、お客さんを迷わせるというようなこともあつたりしますので、防災に限らずあの周辺の整備についての検討という部分の中で、それも折り込みながら検討してみたいというふうに思っ

ておりますが、現段階で防災計画の考え方からすれば今のところは前回のお答えと同様に、志津川小学校のほうに避難していただくという基本的な計画に沿って、防災計画の考えは持っております。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 今、保育所の跡地を駐車場にすることなんですけれども、多分駐車場にすることとは従業員の駐車場になるのかなと思われましてけれども、私的に言わせてもらおうとむしろそこを観光客の人たちに使わせると、若干遠くはなるけれども買い物終わったりなんかするとそちらに上がっていくという、人間の心理として高いところに上がっていくという、車があるからそっちに上がっていくという心理を考えた場合、高いところに車を駐車場として置かせたほうが観光に来た人たちが最短の避難ができる、そういうことになるんでないかなと思うから、むしろそっちを観光客用の駐車場ということにしたほうがと私としては考えてみたんですけれども、その辺はいかがでしょう。現状の考えとしてはどうでしょう。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 志津川保育所跡地の駐車場は、さんさん商店街の従業員の方が停めるということではなくて、伝承館・道の駅に来られた方に使っていただくということを想定しています。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） そうであれば、やはりそこに車を置いていけば、何かのときはそこに戻るという可能性が出てくるので、それであればいいかなと思いますので、ぜひそうしていただけるとありがたいです。

そして、さらに駐車場は砂利ということなんですけれども、道の駅なんかに来た人に使わせる割には舗装でなく砂利にするんでしょうか。私たちへの説明では、砂利というような当時の話だったんですけれども、舗装にすればいいのかなと思われましてけれども、その辺いかがでしょう。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 財政上の問題もあって、舗装ということも考えたんですけれども、砂利ということで今整備してございます。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 金額的な問題なんですか、舗装にしないで砂利にしておくということは。

どういうための。予算がなかったのか、要するに来たお客さんが停める駐車場なんだけれども。「こういうメリットがあるから、砂利にするんですよ」ということがあればお伺いします。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 砂利にするメリットと言われるとあまりないのかもしれないですけども、メリットといえはやはり財政的にそちらのほうが安価であったということで、そもそも都市再生整備計画の一環で整備することにしておりますけれども、今社会資本整備総合交付金の交付、それに加えてほかの財源も当たっておりますけれども、それでもやっぱり町の手出し、単費部分というのが発生することになってございますので、できる限り財政的に支出を抑えるということで、舗装ではなくて砂利で対応させていただいているというところでございます。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） そうすると、予算的な面から早い話は舗装にできなかったということなんですけれども、これは単独型でやっているからそうなんですけれども、共生型でやれば道の駅を造る場合は駐車場は補助でできる、国土交通省のほうでトイレと駐車場は造ってくれるはずなんですけれども。その辺、絡みがないんですけれども、そういう今コストのことを言うのであれば、私的にはやはり単独型でないほうをやればよかったのかなというような思いがあります。

○議長（三浦清人君） 7番、通告している範囲内で質問してください。

○7番（及川幸子君） それは、回答しなくていいです。

○議長（三浦清人君） じゃあ、続けて質問してください。

2件目に移りますか、ハマレ歌津のほう。

○7番（及川幸子君） いや、まだあります。

○議長（三浦清人君） まだあるの。及川幸子君。

○7番（及川幸子君） それでは、3点目志津川市街地の防災道路ネットワークの構築を伺います。

防災道路ネットワークとは、便利で安全な道路網の構築と考えます。平成23年11月11日に決定した町の都市計画緊急復興方針として、志津川市街地全体に防災道路ネットワークの構築方針を立てましたが、いまだ西側には防災道路が未整備です。原発事故等が発生した場合、戸倉・大久保・林地区の人たちは北へ避難するでしょう。国道45号と398号の交差点では、大

渋滞が発生すると大変です。復興事業は安全で利便性に配慮した道路網の構築でなければなりません。安全で利便性の道路整備になっているとお考えでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 震災前の町の道路形状を考えた場合に、震災後の今の町の道路ということについては、非常に利便性も含めて、安全性も含めて高まったというふうに思います。いずれ、この南三陸町の一番のネックあるいは課題というものは、いざ災害のときに災害から逃れて道路をしっかりと使える、三陸道をしっかりと造ることが震災前からの大きな課題でありましたが、それがこのように明日3月6日宮城県内全線開通ということになりましたので、これでいざ災害のときにも多くの方々が避難道路として使えるということになりますし、併せて石巻日赤病院とか気仙沼病院とか、救急車が1分でも2分でも早く着けるということになりましたので、震災前に比べればはるかに利便性の高い道路網ができたというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 廻館の高校下の道路ということですが、幅員等につきましては確かに震災当時・従前のままでございますが、でも今議員御質問のように398号線から水尻に抜ける理由が、ちょっと申し訳ございませんがよく分かりませんが、なぜそこを必ず広くする、確かに道路が広ければ利便性、あと安全性というのは向上するんですが、ちょっとすみません意味合いがよく理解できません。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 次に移ります。

昨日の同僚議員の質問にもありましたが、災害避難所でもある高校の通学路は未整備ですが、「祈念公園内の防災道路を利用させるが、通学路ではない」との話です。通学路にならないような公園内道路を、高校生に利用させるのはひどいのではないかと思います。志高の定員割れや存続の危惧までされている要因は、交通体系や環境にもあるのではないのでしょうか。だとすれば、生徒には不便を来して大変申し訳なく思います。高校は避難所でもありますので、町民・観光客が最短に直線で避難道路を整備すべきと思います。防災計画にもそう載っております。

さらに、漁港・低地部を連絡する防災系の避難路も整備されていません。造船所北側の漁港連絡橋も、漁港機能の改善や防災道路、観光道路としての役割を果たすもので、不可欠です。10年の積み残し課題として、整備すべきではないのでしょうか。町民の安心・安全な日常生活

が脅かされていると、私は思います。かつては、志津川駅前は一等地で便利な繁華街でした。津波で一変したが、せめても防災道路だけは残さないと、次世代の人たちに迷惑をかけることにならないようにしないといけないと思います。

残っている未整備の分の高校に行く道路、直線で行ける道路、これは今後ともできないものなのかどうか、お伺いします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 通学路というのは我々が決定することではなくて、志津川高校が「ここが通学路」ということに決めて、通学路ということになります。さんさん商店街から橋を渡って高校に行ける道路、これは通学路の指定になっていませんが、ここは子供たちが通って構わないということですので、そちら真っ直ぐショートカットで通っていけるということになります。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 昨日の御質問の中で、通れないのかということで御質問ございましたので、「通れます」という回答をさせていただいておるところでございます。町長おっしゃったとおり、通学路として適しているかどうかは、要は町で判断するものではございませんのでという前提付で「通れます」というお話しをさせていただいておりますし、直線ではございませんが祈念公園から高校へ向けて行ける道路はもう整備済みでございます。

それと、あと志津川港から避難するべきところがないようなニュアンスの御質問でございましたが、はまゆり大橋、あとは袖浜等々につきましても高台に避難できる道路として活用は十分にできるものと理解してございます。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 漁港をかさ上げした道路に上がれば、そういう橋があるんですけども、下で仕事をしている造船場あたりの人たちで、漁業の人たちはユニックに乗って移動するわけなんです。そうするとあった橋がないと、上へ回ってまたぐるっと行かなきゃない、そういう不便さがあるんです。だから、漁協と旧市場までのあそこの造船場のあの通りをうまくユニックで通れる、そういうようなことができないものかということです。はまゆり大橋まで上がるということは、作業するのに大変だということです。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 旧市場と今の漁協をつなぐ橋の件なんですけれども、これにつきましては県事業で行うということで、今県と町で協議をしているというところでございま

す。まだ基本設計が終わっておりませんで、年度計画で県のほうで考えていると思うんですけども、基本設計を行って詳細設計、建設というふうな運びにはなるんですけども、ではいつできるのかというふうな部分につきましては、まだ具体の計画にはなっていないというところですよ。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 漁民の人たちが「いつ設計して、いつ完成して」というまでは、我々もそうなんですけれども分からなくて不安なんですよね、できるかできないかということも。やはりその辺は何らかの形で、今お話し聞くと「いつ設計して、いつ終わるか分からない」ということなんですけれども、県事業であればやはり県に確認して「こうですよ」ということ、「あと2年のうちにはできますよ」「あと3年のうちにはできますよ」というくらいのPR、報告、そういうものを漁協なりを通じてそういうことをお知らせするのも1つ方法だと思いますけれども。今話を聞いていると、「いつになるか分かりません」と言われると、何を信じていいのかわからない。途中でなくなるという可能性も、予算がつかないとなくなるというようなことも思われますので、その辺もう一度答弁をお願いします。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 先ほど言いましたように、県事業です。これに関しましては国が補助を出して、当然自治体の負担ということで町が基本設計から詳細設計、本設まで町として負担金を出すという政策決定はしております。ただ、今お話ししたように県の計画、国の計画がまだはっきりしたものが決まっておりませんので、そこは今「いつできる」というふうなことは、お答えできないという段階でございます。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） じゃあ、基本設計のほうは町でやるのであれば、（「県、県」の声あり）いつの予算にそれは、県の事業だから県の新年度の予算に計上されるのか、されたのか。その辺の確認はどうでしょうか。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 昨年度、「この事業をやしましょう」というふうなことで、町の決定はしているところなんですけれども、どうも来年度の県の予算には反映されていなかったということが判明いたしました。ですから、当初の計画より1年遅れるのかなというふうなことでございます。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） それでは、4点目に入ります。津波による犠牲者を二度と出さないための対策について伺います。

当町の震災犠牲者876人、県内犠牲者8,015人、宮城県警調べでは県内低体温症で亡くなられた方58人のようですが、当町では犠牲者の方をどのように検証されたのかお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） ひとつ、訂正したほうがいいと思います。当町の亡くなった方876ではなくて831でございますので、そこはしっかり訂正したほうがよろしいかというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 当町で犠牲になられた方々に対しましては、震災の半年後に追悼式を行って以来、毎年3.11に追悼して御冥福をお祈りするというのを継続してまいりましたし、残念ながら昨年はコロナの影響で自由献花方式ということにしましたが、今年度は3.11予定どおりに追悼式を行うということ、それから併せてお亡くなりになった方々の芳名簿については祈りの丘のほうにお納めさせていただいて、そこで皆さんに手を合わせていただいているということでございます。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 私の考えを申せば、例えば通勤途中とか買い物中とか勤務先とか関連死とかを町の職員だけで調査するのは大変なので、警察署の協力をいただきながら当時どういったときに亡くなったのかということを検証して、そして次の災害に備えるためにも二度とあのような犠牲者が出ない工夫を考えるべきでないでしょうか。もう「想定外」という言葉を使わないためにもです。名前だけでなく、調べられる限り亡くなったときの状況を記してあげることが供養にもなるんじゃないでしょうか。特に殉職公務員や消防署員の方は、自分の身の危険を顧みず町民の避難誘導に当たりました。千年の桜のようにいつまでも咲き続け、そして忘れられないように語り継いでいくことが大事ではないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 震災後に分かる範囲で、どの場所でお亡くなりになったのかということについては、地図上に落しております。しかしながら、その際にその方が何をしてお亡くなりになったのかということまで調べるというのは、全く不可能です。今、警察の方の御協力をとりますが、警察はもうこの場所にはいませんでした。もう大雄寺のほうに避難してお

りましたし、唯一防災対策庁舎に来た警察官はあの場所で犠牲になってしまいましたので、それを警察署に協力を求めても、どのような状況でお亡くなりになったのかというのは、全くこれを調べるといえるのは不可能だというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） それでは、時間もないですので2件目。ハマーレ歌津国道南側の整備計画についてお伺いいたします。

整備計画の内容についてお伺いいたします。現在ハマーレ南側は作業中ですが、昨年の質問の答弁に公園の整備計画を話されました。そのほかに、川寄りもっと西側に敷地がありますが、利用計画があればお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 2件目に7番、1件目と2件目あるでしょ。これ上げてるやつ全部自分で読んで、それから答弁1回もらうから。7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 1点目が、整備計画の内容についてお伺いします。2点目、施設整備の費用対効果を図る上で重要なのは利用率や集客率と考えるが、その見通しをお伺いします。

3点目、集客を見込むためには地元食材をその場で食べたり買ったりできることが最も効果的な要素と考えるが、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは2件目の御質問、ハマーレ歌津国道南側の整備計画について、3点ございますけれども、一括でお答えさせていただきます。

伊里前地区国道南側の整備につきましては、これまで国が整備をする国道45号、県が整備をする防潮堤、さらには河川堤工事との調整を図りながら整備を進めてきたところであります。当該地区の整備計画につきましては、約1.9ヘクタールのうち東側の1.2ヘクタールを歌津地区の住民が集える場として緑地広場・遊具広場及び多目的広場を整備して、併せて祈りの場と駐車場を整備することとしております。また、西側の0.7ヘクタールにつきましては、伊里前地区のにぎわい創出を目的に事業用地としての整備を予定しております。今後、公募等を予定するものであります。

なお、当該計画の作成に当たりましては、歌津地区住民との意見交換会を何回となく重ねながら、これを可能な限り計画に反映したものであります。また、利用率や集客率、産直の設置という視点につきましては、当該整備予定地のみで考えることではなくて、既に設置されておりますハマーレ歌津、さらには平成の森などの柘沢地区を含むエリア全体として捉えるべきでありまして、引いては伊里前地区を核に歌津地区全体の回遊性を確保することこそが

費用対効果であると考えておりますので、住民や地元事業者の主体的な連携を期待するとともに、町といたしましてもこのような取組を後押ししていきたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） そうすると、東側は緑地公園になるということで、あそこにも現在戸倉のほうで今祈りの場ということで公園をやっていますけれども、この東側の緑の緑地広場には追悼の場・祈りの場というもの、歌津地区の祈りの場というのは併せてこの中に整備されるのか。その辺伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 1.2ヘクタールの公園の部分、この部分について祈りの場を造る。そして、伊里前湾を向いて手を合わせるように造るということになります。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） そうすると、広場によく子供たちの遊び場がないので、遊具などを置いてもらえる広場があればいいということも言われておりますけれども、この広場にはそういった遊具などがあるのか。そしてまた、西側の事業用地のところには、各事業所というとお店か何か統括するような、今ハマーレ歌津はさんさん商店街の事業者さんが一緒に両方をやっているわけですが、新たな人たちが参入してくる、店というか人というか、そういう人たちが参入してくるか、その辺伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほども答弁しましたように、広場には遊具広場も設けておりますので、子供たちあるいはお年寄りの方々、その場所で遊んでいただければというふうに思います。

なお、事業用地につきましては5区画ありますが、1区画は決まっております。これは総合用地ということになっておりますので、これは民地なんです。それ以外の4区画については、公募をしたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 私のイメージとしては、一体に使うのかなと思ったら5区画ということで、それぞれあと4区画はお店になるか、公募でどういう形態の業種が入るかまだ決まっていない、これから公募ということに解してよろしいでしょうか。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） ようやく、先月住民の方々との意見交換会で一定の土地利用計画が

まとめましたので、これから事業者を募集するようなスケジュールになります。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） そのスケジュール的なものを、御説明願います。例えば、夏までに募集を終えて決めたいとか、その辺のスケジュール的なものをお伺いします。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） スケジュールは特段決まっていますが、今夏までにというお話がございましたが、うちのほうといたしましてもその程度であればある程度手を挙げた方に対しての少し表面の仕上げの問題とか、いろいろ協議しながら進めることができるのかなというふうに思いますのでそう遠くない時期、夏場頃までにはそういった募集行為は行いたいというふうに思っています。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） この事業には、新規参入の事業補助というのはどのぐらいあるのか、どの事業を使えるのか、その辺お伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 新規参入の事業の補助については、商工観光課長のほうから申し上げますが、いろいろなパターンがあると思いますので、そこも含めて説明をさせます。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） お答えさせていただきます。

当該地に関わる新たに初めて業を起こすという方に対する補助もありますし、一定の基準以上の資産を投下していただいた方に対しましては、固定資産税相当分をお返しというような制度も持ち合わせておりますので、個別に皆さん案件が違いますので、何が該当するというのはなかなか言いかねるんですが、そこに新店したいというもし意向があるのであれば、早めに当課に御相談をいただければというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 先ほども話しましたがけれども、今さんさん商店街が大分はやっております。土日などにも車がいっぱいになっていますけれども、その反面ハマーレにたまたま買い物に行っていますがにぎわいが感じられません。同じ民間が両方を主導・支援している割には、格差があるのかなという私の見方がございます。

その会社とは別に、ハマーレ歌津だけでなくその界限を、柘沢まで含めて回遊性を持たせていくという先ほどの答弁なんですけれども、今国道が工事中ですけれども、柘沢まで行く

管の浜あるんですけども、その辺の地盤・高さですね、それが定まらないで、表現が悪いけれども凸凹。町に売った人、売らない人それぞれなので、凸凹になっていますけれども、それはそれでそのままにして個人に任せていくのか。今伊里前、国道45号線のハマーレの前は整備していますけれども、管の浜についてはあのままの状態なのか。国道は、阿部石油さんのところで終わりということを知っています。その辺、お伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 逆に民地がほとんどだと思いますが、それぞれの事業者の方々が自らの再建に合わせて、土地の高さ等を決めるものかというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） そうすると、個人に任せるということなんですけれども、あそこは以前今国道工事していますけれども、排水が悪くて2メートルかさ上げするということをやめて今私の事務所の前で同じ高さ、若干30センチか幾ら上がって、阿部石油さんのところですり合わせ、今の高さになるわけですけれども、当時2メートル上がるということで「ああ、あそこ冠水しなくなるから、大丈夫だな」と思っていたんですけれども、そうすると冠水の危険性が出てくるので、国道維持所長さん仙台のほうから来て、説明を受けました。

そうしたら、ローソンの下の昔セブンがあったところなんですけれども、皆さん覚えているかどうか分からないんですけども、昔セブンがあったところに上から下りてくる道路があったわけです。その道路に沿って、側溝が付かるんだそうです。1回、その昔のセブンのところから国道を渡って、前の及川均議員さんのところから排水がそっちに流れて、そこからまた海に抜けるような排水路だったので、飲みきれなくて冠水したと。今度そこを2メートルかさ上げしないで、側溝を造って海に直接流すような側溝ができるということで、幾らかは冠水を免れるのかなという思いがします。その辺、御存知だったでしょうか。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） その点は承知してございます。冠水といいますと、前回ちょっと大雨の際に冠水したというのは、管の浜側ですね。あそこは、個人のお宅に行くための橋がございまして。そこに物が、枯れ木であったり発泡スチロールであったりということで、詰まったのが原因ということでございまして、今回国土交通省さんのほうで整備をしていただけるというのは、東側の側溝を整備していただいて、ある意味路面排水のほうはそちらのほうでしっかり受けて、海の近くまでもっていく。まさに議員おっしゃったとおり、もとのセブンイレブンの付近から横断させて、東側の管の浜側のほうに抜くという計画ということは承知

してございます。

○議長（三浦清人君） まだありますか。（「はい」の声あり）間もなく時間になるから、早めに。及川幸子君。

○7番（及川幸子君） それでは、昨日の質問にウニの駆除がありました。やはり、歌津はウニ・アワビ・ホタテ・ワカメ・カキ・タコ、おいしい海の幸がたくさんあります。これでおもてなしができれば、さんさん商店街の半分でもお客さんを呼び込むことができるのではないかと思います。震災で大変お世話になり、御縁をいただいた皆様に感謝の気持ちが届けられ、地域交流にも恵まれ、活性化につながればいいチャンスになるのかなと思われまので、ぜひこの事業を皆さんと一緒に取り組んで、歌津の活性化につなげていけたらと思いますので、ぜひ執行部の皆さんの御協力もよろしくどうぞお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（三浦清人君） 以上で、及川幸子君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会することとし、9日午前10時より本会議を開くことにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することとし、9日午前10時より本会議を開くことといたします。

本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後3時56分 散会